重要文化財　三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査

増　田　孝　彦

1. はじめに

三宝院は，真言宗醍醐派総本山醍醐寺の塔頭寺院のひとつである。

重要文化財三宝院宝篋印塔・基壇は，京都市伏見区醍醐東大路町の醍醐下伽藍に所在し，菩提寺と称される醍醐寺南端の山中にある一院の境内に建立されている。この菩提寺は，醍醐寺第65代座主の三宝院門跡賢俊が再興して，その住房としたところである。菩提寺東端は廟所となっており，この宝篋印塔・基壇を含む室町時代以降の歴代門跡を祀る五輪塔・宝篋印塔が並立している(第２図)。

この宝篋印塔の基壇は，二重の壇から成っており，一重目(最下壇)は，一辺4,799ｍで地覆・葛・束・羽目石を備えた壇上積みで，二重目は葛石だけで囲んだ低い壇となっている。また，一重目壇上には各面に台座付の宝珠を３個ずつ配している。この基壇上に置かれる宝篋印塔は，地覆石の上にさらに上下２石からなる台座を有し，下の台座は２石を合わせて方形とし，複弁の反花座が陽刻され，上の台座には側面四方に獅子と牡丹を配して下端に単弁の蓮弁を刻み出した受座から成っている。塔身は，四面とも月輪を線刻し，その中央に金剛界四仏の種子を刻んでいる。塔は地覆から相輪頂部まで2,488ｍであるが，大規模な基壇上に安置されているため，基壇を含めると3,218ｍの高さとなり，雄大さをかもし出している。

第１図　　調査地位置図(1/50,000)

寺伝によれば，この宝篋印塔は足利尊氏が帰依した醍醐寺第65代座主賢俊(1357年没)の菩提を弔うために建立されたものとされており，鎌倉時代後期の様式を伝える類例のない特殊な構造をもつものとして，文化財保護法施行に伴い昭和31年６月28日，宝篋印塔・基壇とも重要文化財に指定されたものである。

この宝篋印塔・基壇は建立後，たびたび

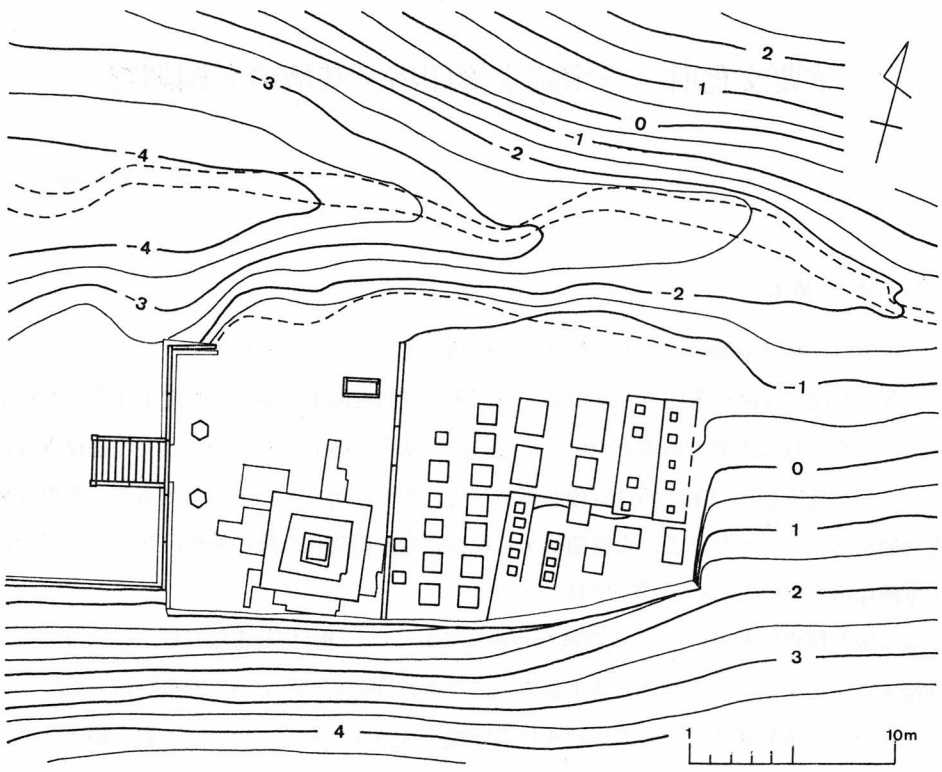

第2図　調査地周辺地形図

修理を受けているが，近年に至っては塔が傾斜し，相輪の一部が損傷したり，基壇の敷石がゆるむなどの事態が生じてきた。このような状況のため，宝篋印塔・基壇とも全面解体修理が実施されることとなった。修理に際しては，その影響が基壇下部にまでおよぶため，京都府教育委員会から調査の依頼を受け，(財)京都府埋蔵文化財調査研究センターが事前に発掘調査を実施したものである。調査は，昭和58年11月22日～昭和59年３月31日まで行った。

なお，この報告は，1. はじめにを除き，京都府教育委員会「重要文化財三宝院宝篋印塔修理工事報告書」1984の第３節　地下調査の項を転載したものである。なお，この報告をまとめるにあたっては，名古屋大学教授楢崎彰一氏，愛知県陶磁資料館の赤羽一郎氏，京都国立博物館の難波田徹氏，花園大学教授伊達宗泰氏には大変お世話になった。記して謝意を表する。

2.　調査概要

現地調査は，宝篋印塔基壇実測図，周辺の地形図の作成から着手した。図面完成後，地

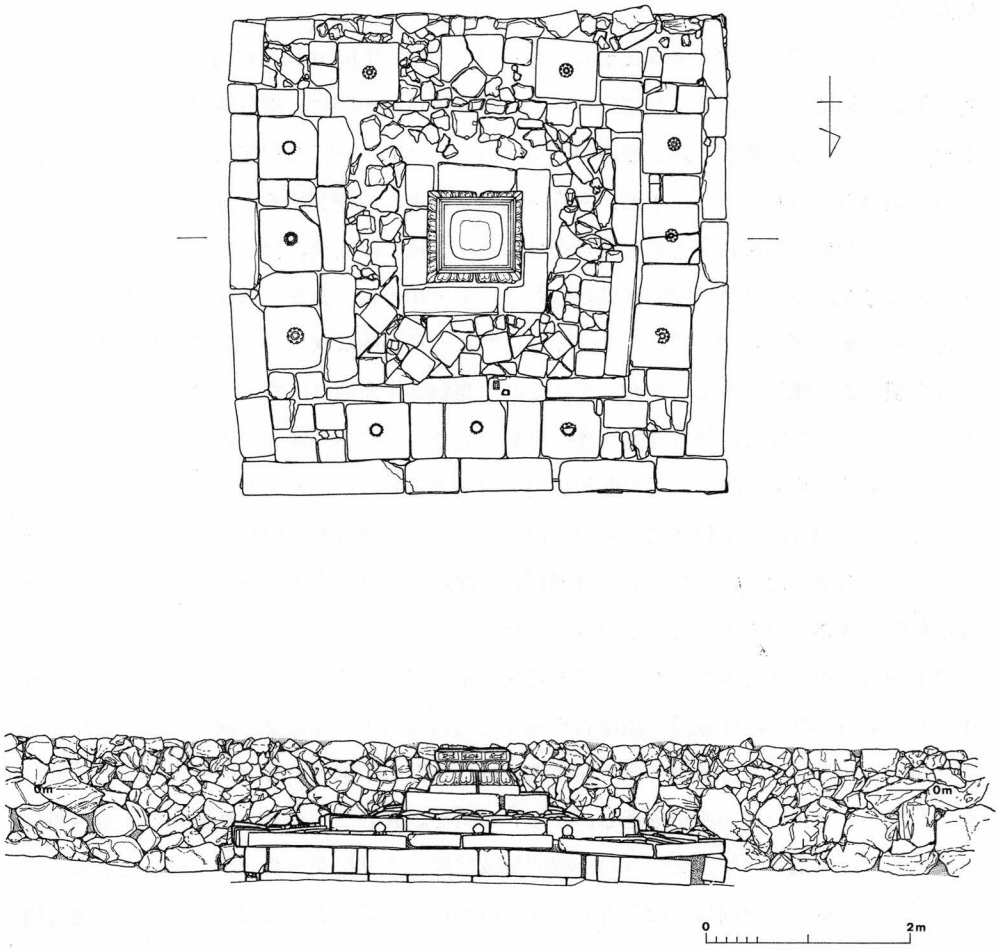

第３図　　基壇平面図・立面図及び塔身梵字拓影

覆石を残して二重の基壇を構成する石材すべてを解体し，基壇築造時の盛土面の露出作業に入った。

その結果，一重目基壇の宝珠を配した板石の下には，径10cm程度の河原石，瓦質土器片，甕片等が裏込めとして詰められていた。これらの裏込めの間に，部分的ではあるが甕口縁が検出され，その位置が宝珠付板石の下部であったため，一辺3枚宛12枚の板石下部には甕の埋納が考えられた。この下部にある遺物の整理上，西側北端を1号とし，南側，東側の順に回り北側西端を12号とする番号を付した。裏込め除去後，更に掘り下げた結果，1・10・11号を除いては甕の埋納が確認された。1・10号は，瓦質土器片（蓋）・甕片を含んだ河原石の集中部分が認められ，3～4段にわたる積石的な状態を示していた。また，5号は小型の甕が埋納されていたが，更にそれを甕胴部片が取り囲むような形を呈していたため，小型の甕を5a号，それを囲む甕片を5b号と2分して番号を付した。

一方，宝篋印塔台座下，二重目基壇中央ではそれぞれ壺が埋納されており，台座下で確認したものを13号，二重目基壇のものを14号とした。一重目基壇中央には，甕・壺の埋納は認められなかったが，かなり大きな掘形と底面近くでは甕を抜き取ったと考えられる抜き取り痕を確認したため，これを15号とした。

以上が基壇内調査で確認したものであるが，基壇周囲の断ち割りを行った結果，基壇外側にも一重目基壇の埋葬施設と地覆石を挟んで対になるような形で，埋葬施設が存在することが明らかとなった。基壇外側の埋葬施設は，基礎工事関係の部分のみを対象として調査した結果，全体で10か所を確認し，うち8か所を調査した。また，基壇北西・南西角にもトレンチを設定し，掘削を行ったが埋葬施設は確認されなかった。以上のことから，基壇外側にも一重目基壇同様に12か所の埋葬施設が存在することが確実となった。基壇外側の埋葬施設は，基壇内埋葬施設の番号の続きで16～24号まで検出順に付した。

3. 検出遺構

検出した遺構について，基壇内と基壇外とに分けて記述する。

(1) 基壇内

（Ⅰ） ほぼ原形を保つ大甕を埋納したもの，

（Ⅱ） 大甕片を利用して埋葬施設を区画したもの，

（Ⅲ） 河原石（土器片含む）を3～4段にわたり積み上げたもの，

（Ⅳ） 特別な埋葬施設を持たないもの，

以上4つの形態が認められた。

（Ⅰ）は2～5a・8・9・12号に認められたものである。各埋納甕とも内部埋土は4層にわ

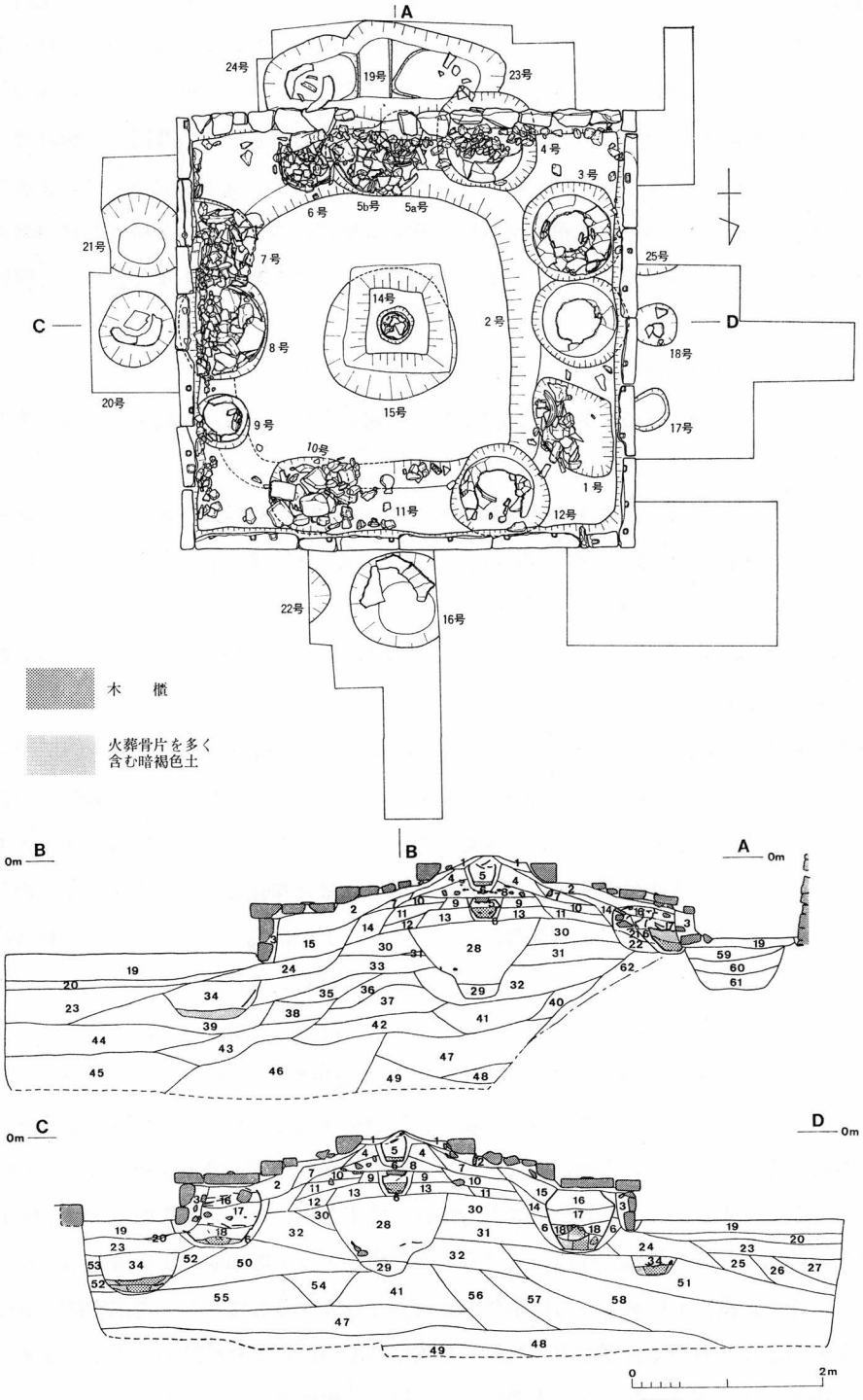

（注1）

第4図　甕類検出状況及び基壇断面図

たり堆積していた。いずれも1層目は，板石裏込めの落ち込みであり，2層目は甕自体の口縁・肩部の落ち込んだものとなっていた。3層目に至って初めて火葬骨の広がり，密集部分が認められ，木櫃による埋葬が確認された。木櫃は，中央・壁近くにその痕跡が見られ，1～2櫃埋葬されていたようである。2・3号のみであるが，この3層と4層の間には火葬骨を全く含まない土層が2～3cmにわたって堆積していた。4層目になると，3層目以上に火葬骨が散乱しており，木櫃部分は特にその密集度が高く，1～2櫃の埋葬が認められた。2号の場合のみであるが，この層では木櫃とともに土師器鍋を蔵骨器として埋納していた。

5a・9号内には木櫃は，1櫃しか埋葬されていなかった。

検出された木櫃内からは，鉄製釘が出土し，一部の木櫃からは，古銭・土師器皿等の出土も見られた。

埋納されていた甕は，甕底部全体を取り除いたもの（2・3・8号），底部の一部を穿孔したもの（4・5a・12号）の2種類の底部穿孔を確認したが，9号は，全く穿孔されていなかった。

（Ⅱ）は，5b・6・7号に認められたもので，5b号が円形，6号が方形，7号が長方形の区画を呈していた。

調査の結果，5b号は内部埋葬は行われておらず，区画のみ存在していた。6・7号は内部埋土が3層より成っており，1層目は板石裏込めの落ち込み，2層目は火葬骨片を含む埋土が区画内全域に広がっていたが，木櫃痕跡は認められなかった。3層目になると木櫃と思われる部分だけ火葬骨が密集しており，その周囲は火葬骨を全く含まない埋土から成っていた。木櫃は，6・7号とも2櫃確認し，6号の1櫃は蓋を打ちつけたと思われる鉄製釘が南辺の西・東角に1本ずつ立った状態で検出された。また，この木櫃からは古銭の出土も見られた。7号は，2櫃とも火葬骨以外の出土は見られなかった。区画に使用されていた甕片は，5b・6・7号とも1～3種類の甕片が使用されている。

（Ⅲ）は，1・10号に見られたもので，積み石部分を除去したが，甕の埋納が見られず，直接木櫃を埋葬していたようで，掘形・火葬骨が検出された。1号は掘形全域に火葬骨が散乱しており，木櫃部分と思われる3か所は特に密集していた。内部を掘り下げた結果，それぞれの木櫃からは鉄製釘が出土し，うち1か所からは土師器皿の出土も見られた。

10号は，掘形検出面においても扁平な河原石が3個並べられており，内部を掘り下げていくと底面近くにおいて再び拳大の河原石が置かれていた。これを除去すると，少量の火葬骨が掘形底面に認められたが，木櫃痕・釘等は全く検出されなかった。

（Ⅳ）は，11号が相当する。掘形等は有しておらず，地覆石上面レベル付近において，方

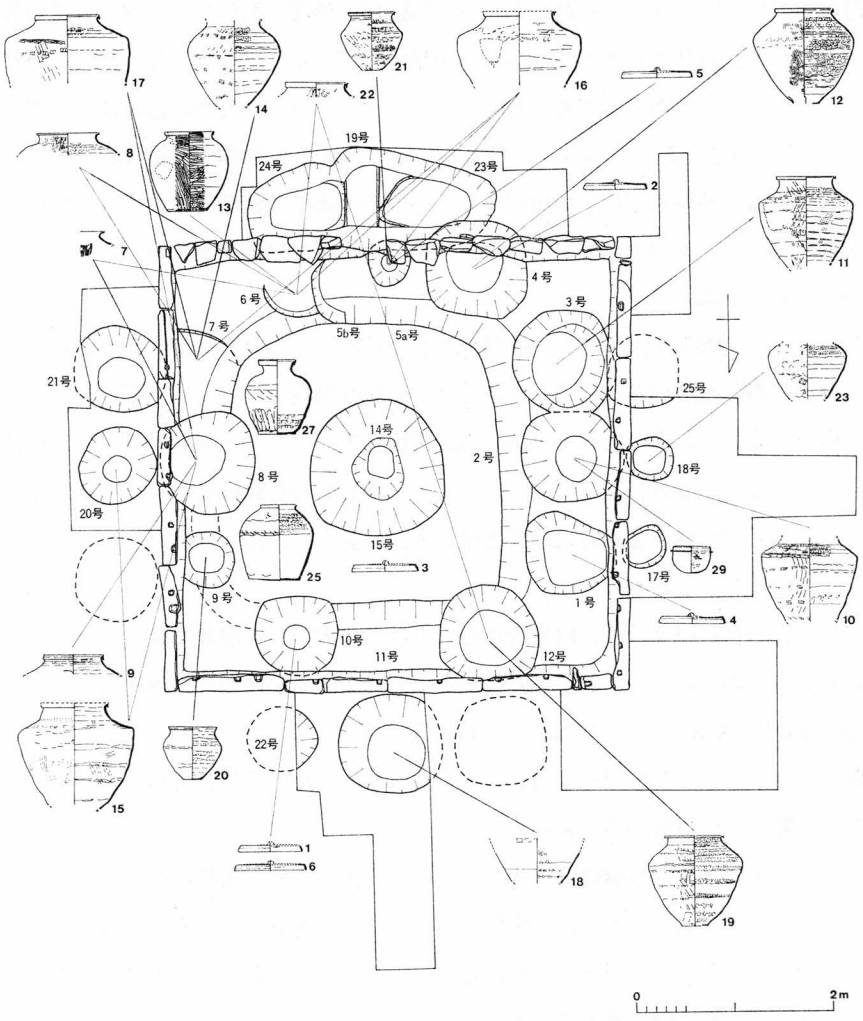

第５図　　甕・壺配置図(番号は実測図と一致する)

形にまとまった火葬骨集中部分が認められた。釘等は出土しなかったが，木櫃による直接埋葬が考えられる。

（ａ）　掘形(第５図)

上記した甕類は，すべて掘形内に納められていたもので，地覆石掘形によりその1/2～1/6を削られていた。掘形は，ほぼ円形を呈し，

（A）　地覆石によりその一部を欠失するもの，

（B）　ほとんど明確な掘形を有していないもの，

（C）　掘形が地覆石により一部削られているが基壇外側にその一部が残されているもの，とに分けられる。前述の埋葬施設の形態と合わせて見ると，(A)は(Ⅰ)・(Ⅲ)，(B)は(Ⅱ)

・(Ⅳ)，(C)は(Ⅲ)の4号がそれにあたる。(A)は，地覆石掘形により削られているため，埋納されていた甕自体も外方に出る分は，破壊されている。(B)は，甕片が座る分だけ掘込みその周囲に土を充填する形をとっているが，立てられていた甕片は，地覆石掘形によりほぼ1/2を欠いている。(C)は，4号のみに認められたもので，基壇外23号と切合い関係をもっている。基壇南辺は，地山面となっているため基壇築造時に削られずに掘形がそのまま残っている。埋納されていた甕は，地覆石掘形分だけ壊されていた。

（b）　基壇中心部

13号は，壺を埋納したもので，掘形検出面より上方へ壺の1/3が突出しており，基壇築造時の盛土に覆われている。突出した部分は，台座受座内部が「∩」字形にくぼんでいるため，台座の安定をはかるためその形に応じ突出しているものと思われる。壺内部は2層から成っており，1層目は宝篋印塔の圧力により壊れた蓋(常滑焼大甕片)・壺自体の口縁肩部が落ち込んでいた。2層目は，火葬骨のみが充満していた。内部からは，土師器皿，古銭等の出土は見られなかった。

14号は，13号掘形中位より，14号検出面までは，拳大の礫を混ぜた硬くたたきしまった土層から成っており，この土層下より検出したわけであるが，13号掘形底面からわずか4cm下より掘形が検出され，位置も13号とほぼ同位置である。13号同様，壺を埋納し口縁を取り除いた頸部に蓋として扁平な河原石が乗せられていた。内部は火葬骨で充満し，壺底面には，取り払った口縁が並べられていた。

15号は掘形・甕抜き取り痕のみ確認したもので，甕抜き取り後は地山の土を充填し硬く叩きしめていた。充填された土は，南側24号付近より土を取ったようで，24号の土器片が混入していた。また，この埋土上面が14号掘形底面となっており，意識的，計画的に15号の甕は抜き取られたものと考えられる。

(2)　基壇外側

基壇外埋葬施設は，基壇築造時まで削平・盛土が繰り返し行われているため，南辺で検出した掘形残存状況に比して，他の3辺はかなり浅くなっている。また，基壇内で検出した甕類(信楽焼を除く)は，本来基壇外に埋納されていたものであることも明らかとなった。基壇外埋葬施設は，

(1)　甕底部付近及び火葬骨が残存するもの，

(2)　甕小片と火葬骨が残存するもの，

(3)　甕片も火葬骨もなく，掘形だけ残存するもの，

以上3種類の残存形態が認められた。

(1)は，14・16・23号が挙げられる。いずれも掘形をよく留めており，甕の底部付近が残

存し内部には火葬骨が認められた。甕自体は，底部全体を取り払った穿孔を受けており，中央付近において木櫃痕を認めた。木櫃部分は火葬骨が密集するが，木櫃周囲には火葬骨は散乱していない。各号とも木櫃は，１櫃しか認められず，内部から釘の出土が見られるものと見られないものとがある。

(2)は，17・18号が相当する。(1)に比してかなり浅い掘形しか残存しておらず，内部には火葬骨と甕片が２～３点ほど残されていただけである。甕抜き取りの際に壊れたと思われ，火葬骨は掘形内部全域に散乱していたが，木櫃の痕跡は認められなかった。

(3)は，21号が相当する。掘形は，削り出した地山面より穿たれているため，その形状をよく留めていた。内部に何も残されていないため詳細は不明であるが，掘形の規模や基壇内で検出した甕の残存状況から考えると，底部が完存していた４号の常滑焼大甕が埋納されていた可能性を窺わせる。

19号は，埋葬施設の中心となる部分に塔婆が建てられており，建直しされるたびにその掘形によってほとんど壊されており，火葬骨片のみ検出した。

掘形の一部のみ検出した22・25号は未調査のため詳細は不明である。

(3)　木櫃

基壇内で検出した木櫃は，5a・９号は１櫃，その他は複数，基壇外のものは１櫃となっている。木櫃からは，釘が出土したものとしなかったものがある。

想像される木櫃は，底板，側板ともホゾにより組み合わされたものが使用されていたと考えられる。これを裏付けるものとして，６号や１号で検出されたものは，蓋となる板を打ち付けたと思われる釘が６号では２点，１号では３点と２～３点だけで止められていたようで，釘は立った状態で検出された。４点を打ち付けた木櫃が全く検出されていないことから，蓋は釘による仮止め的なものであった可能性もある。

特異な例として，同じ信楽焼甕に埋納されていた木櫃でも９号では釘は１本しか確認されなかったのに対し，5a号では９本出土している。このことは，基壇内埋葬施設の(Ⅱ)を除いたもの以外は，木櫃周囲にも火葬骨が散乱しており，甕抜き取りや基壇築造時に甕を破壊した際に出土した火葬骨を，再び甕内に納めた時に釘も同時に混入した可能性がある。また他の木櫃より釘の出土が多い点を重視すれば，5a号埋納の木櫃のみが，ほとんど釘を使用していたと考えられるが，いずれも断定するには至らなかった。

確認できた木櫃の規模は，一辺20～25cm，深さ10～16cmを測る。

4.　出土遺物

出土した遺物は瓦質土器蓋・筒形容器，常滑焼甕・壺，備前焼甕，信楽焼甕・壺，土師

器鍋，皿，鉄釘，銅製品，古銭などがある。

瓦質土器（第6図1～6　図版第7-1・2）

常滑・備前焼甕の蓋として利用されたと考えられるもので，破片数はかなりあるが，口径端部の形態の違いにより6点のみ図化できた。口径は52.5～59cmを測り，外面中央に径5cm程の宝珠つまみをもつ。天井部外面は未調整，内面はなで調整，その他は篦削り後なでを施す。胎土は砂粒を含む密なもので，焼成は甘く，黒褐色を呈する。蓋以外に斜め格子状文の施された用途不明の土器（第9図1・2）もある。

瓦質筒形容器（図版第13）

二重目基壇北東角付近より，筒形容器に蓋がかぶさった状態で出土し，内部は火葬骨で充満していた。蓋は，内面天井部に布目痕が残り，外面はなで，口縁付近は横なで調整。筒形容器は底部付近，口縁付近を篦削り，胴部は下位から上部へなでる。内面は口縁より下位12cmは篦削りが施されている。

常滑焼甕（第6図7～12・14，第7図15～19・22・23　図版第7-3～5・7，図版第8-1～5，図版第9-1）

甕全体を知り得る資料は2点しかなく，他は口縁または底部付近を欠いている。

器形は，小さな底部から直線的にかなり開きぎみに立ち上る胴部，少し丸みを持ちながら内面に強い角度で屈曲する肩部，わずかに内傾しながら立ち上る短い頸部をもつ。口縁はほぼ水平に近い角度で外反し，口縁端部に縁帯を造り出している。縁帯は，その上端を突起させる「」」状の受口を呈するもの（第6図7・8）「 ㅓ」状を成すもの（第6図11），また「」」と「 ㅓ」状の中間の形態をもつもの（第7図19）や，口縁下端を折り返した「N」状口縁を呈するもの（第6図9・12，第7図15～17）がある。全体的に「N」状口縁を呈するものほど器形が大きくなる。また（第6図11）のように他の甕に比して頸部が長いものや，端面に1条の凹線を施したものもある。

体部には，押印帯のあるものと，ないものとがあり，押印帯のあるものは文様（第9図6～15）に多様性があり，意匠の変化が認められる。また，押印とヘラ記号が併用されているものもある（第6図10，第9図3）。押印帯は，肩から底部にかけ5段の文様帯がめぐるもの（第6図10・14，第7図19・23），肩部付近に一段だけのもの（第6図11・12，第7図15～17），甕全体が残っていないため何段にわたっていたか不明であるが押印帯が認められるもの（第6図8・10）がある。このうち肩部に施文されたもので（第6図12，第7図15・16）は押印後なで消されており，押印の枠がかすかに認められる程度であった。

基本的な作りはほぼ同様で，輪積み成形を行い，外面粘土接ぎ目には一周する押印帯がめぐる。押印帯のないものは，篦削り（第6図11，第7図15・17）や，刷毛目調整（第6図

11・12)が施されている所もある。内面はほとんど横なで仕上げのもの(第6図8)と，体部下2/3を横なで調整し，上方1/3は粗く連続的に粘土を押しつけたもの(第6図10・11・14，第7図16・17・23)や，全体を連続的に粘土を押しつけただけで成形したものがある(第6図12，第7図19)。

胎土は密で，灰褐色を呈し黒色粒を含む。表面は赤褐色から淡茶褐色に発色している。また，外面肩部，内面口縁部に緑褐色半透明の自然釉が流れるように付着したものもある(第6図11，第7図16)。

常滑焼短頸壺(第8図24・25　図版第9-3・4)

常滑焼甕胴部片を蓋として利用していた。蓋は押印から第7図17の甕に接合でき，基壇築造時に破壊された甕片を利用したものと思われる。

短頸壺は，口径より大きな底部より，直線的にやや開きぎみに立ち上る胴部，丸味を持ちながら内側に屈曲する肩部，短かく外方に張った口縁を有し，全体的にずんぐりした形を呈する。

外面は，頸部から肩部まで篦削り，以下は縦方向のなで調整を行う。頸部付近に「メ」の篦記号が見られる。内部は，肩部より上方は横なで，以下は丁寧ななでを施す。底部は内外面とも未調整で，口縁は横なで仕上げである。

胎土は密で，堅牢な焼成，暗灰色を呈する。肩部より上方に淡緑青色の自然釉がかかる。

備前焼甕(第6図13　図版第7-6)

備前焼製品は一点のみ出土した。もと23号に埋納されていたもので，口縁中心と，底部中心が左右にズレているが，安定性は非常によい。

粘土紐巻き上げにより成形されており，内外面とも叩き締めの痕跡は残っていない。

体部外面は，篦削り後刷毛状のもので調整され，口縁部を除いて全面にその痕跡が見られる。内面も口縁部を除いて，全面に刷毛状のもので調整されている。

口縁部は，外反させて端部を下方に折り曲げ，玉縁状に仕上げている。その際，折り曲げた部分にすき間ができている。

底部は平底であるがやや内側に凹んでおり，篦削り後全面に刷毛状のもので調整されている。常滑焼大甕同様，底部穿孔を受けている。

胎土は，若干の砂粒を含む良質なもので，焼成は堅牢，暗褐色に発色している。口縁下部や，胴部に部分的に黄褐色の自然釉がまだらに付着している。

信楽焼甕(第7図20・21　図版第8-6・7)

(第7図20・21)とも，口径を広げ肩を落し底径を小さく引き締めた器形を呈する。口縁端部は「N」状口縁を呈し，上端には両者とも1条の幅のある凹線が認められる。

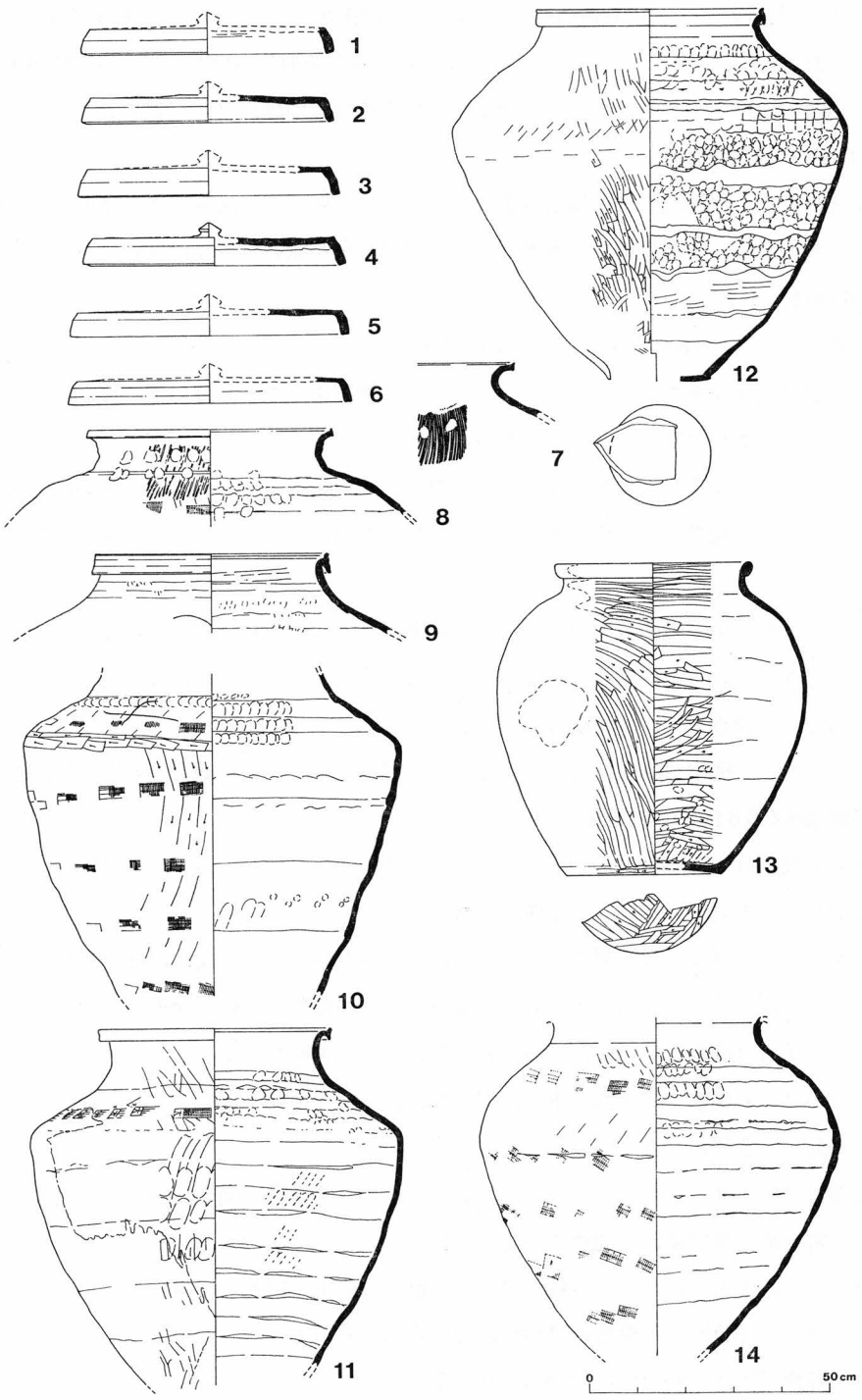

第6図　出土遺物実測図(1)

1, 3, 6-10号　2, 12-4号　4-1号　5-5a号　7-6, 8号　8-6, 7, 12号
9-8号　10-2号　11-3号　13-6号　14-7号

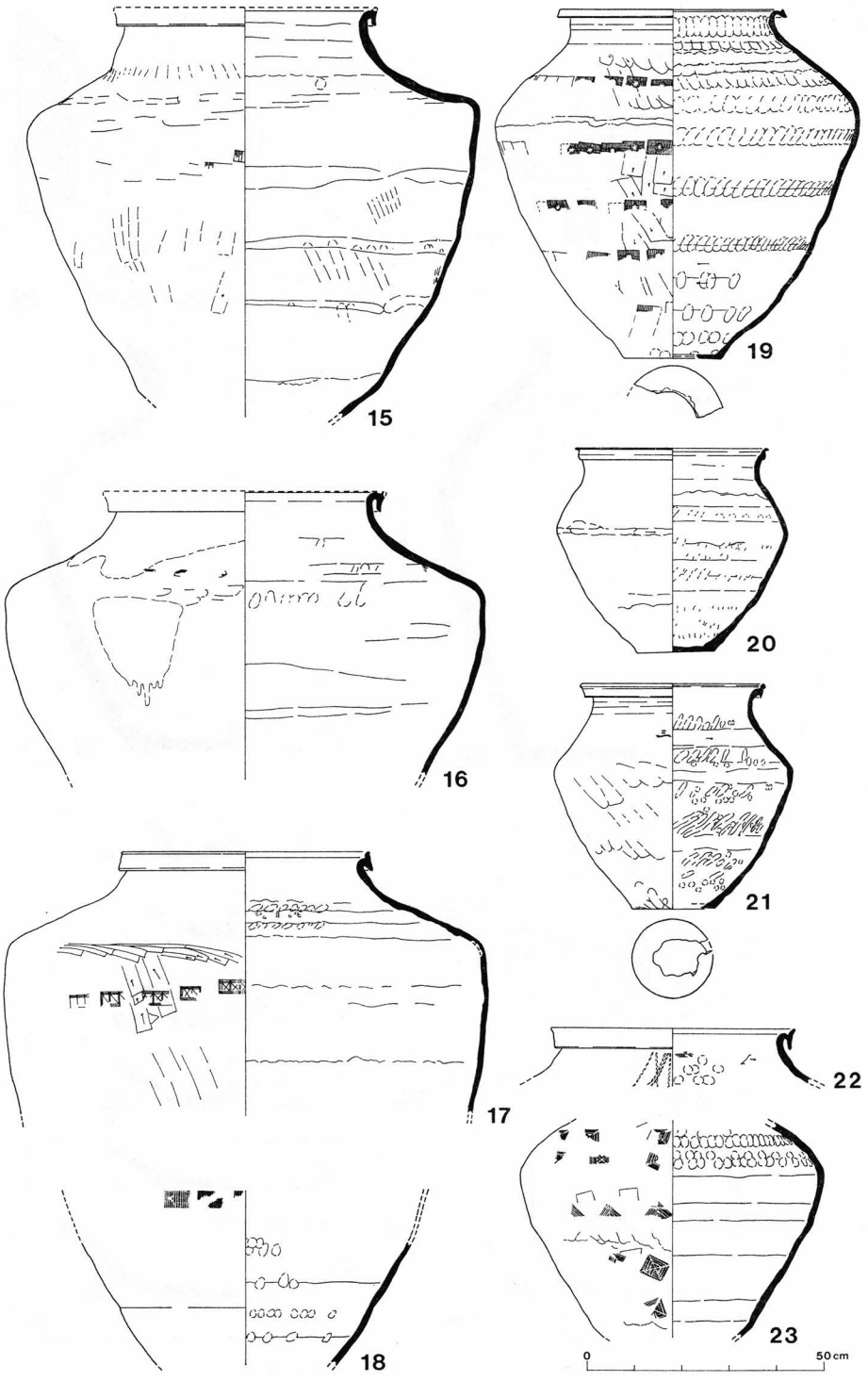

第7図　出土遺物実測図(2)

15-8号　16-4,5a,6,7,10号　17-6,7,8,11,12号　18-16号
19-12号　20-9号　21-5a号　22-6,12号

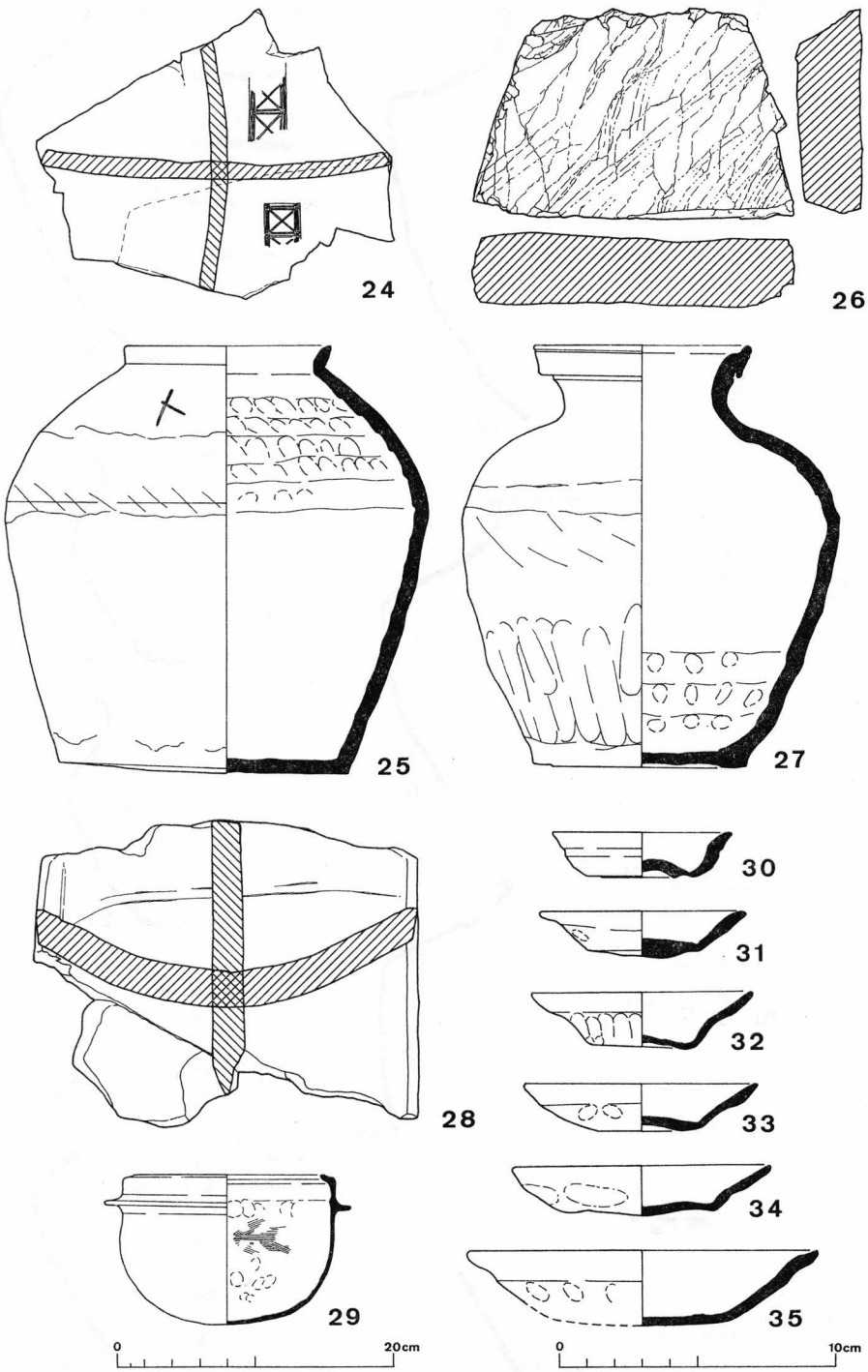

第8図　出土遺物実測図(3)

24, 25-13号　26, 27-14号　28-7号　29-2号　30-3号　31-6号
32-4号　33-5a号　34-1号　35-8号

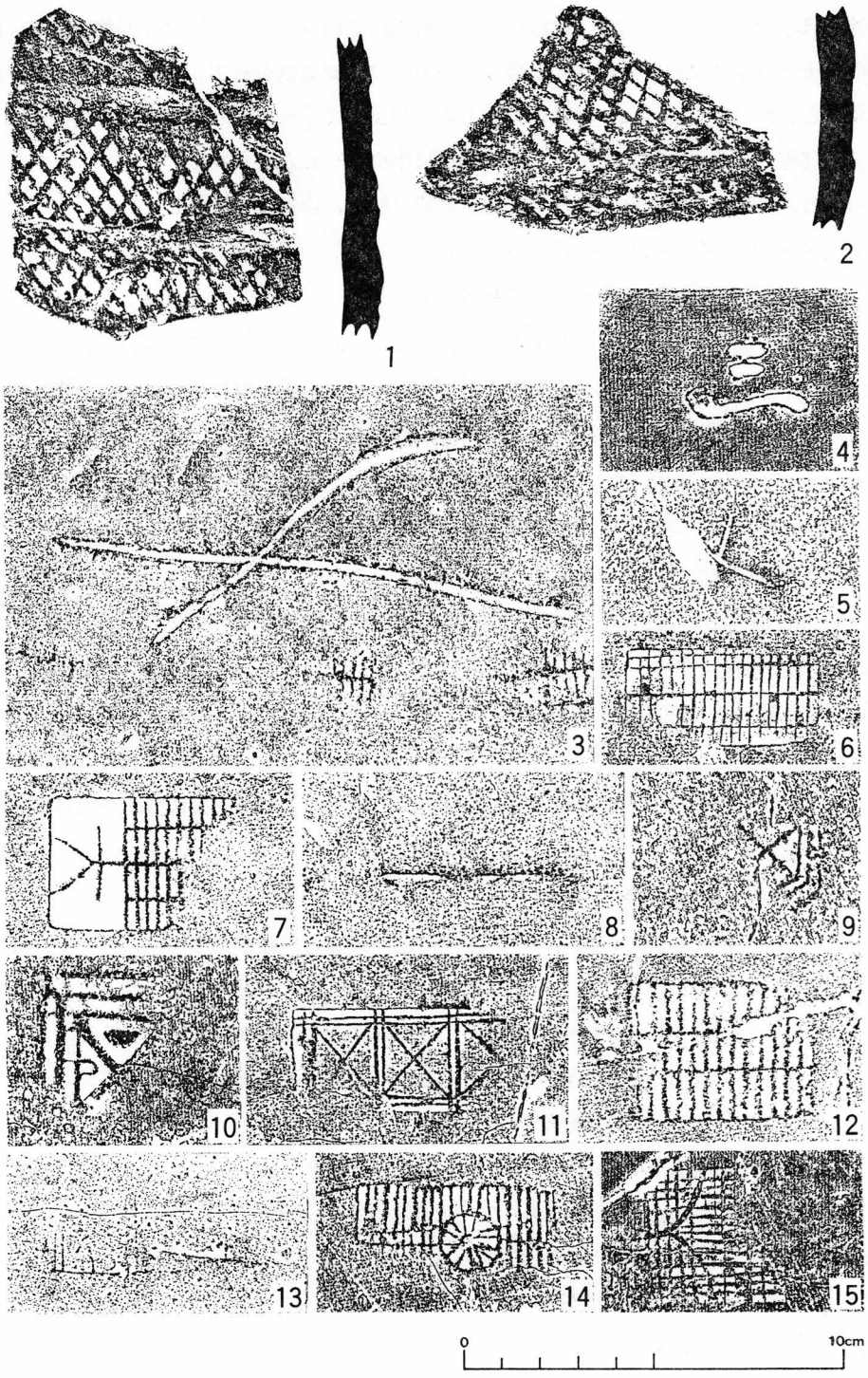

第9図　出土遺物実測図及び押印拓影

1,2-7号　3-2号　4-5a号　5-13号　6-2号　7-3号　8-4号　9-5b号
10-6,7,18号　11-6号　12-7号　13-8号　14-12号　15-16号

外面は，両者とも肩部より上位は横なで，肩部は篦削り，以下は横なで調整を施す。内面の粘土接合面には強い指押さえが残り，縦方向のなで調整を施す。（第7図21）には，外面頸部と肩部の中央付近に，棒状の丸いもので刻出した「三」（第9図4）という字が見られる。底部内外面とも未調整で，（第7図21）は中央に穿孔が見られる。

胎土は，長石粒を若干含む密なもので，焼成は堅牢，赤褐色に発色している。

信楽焼壺（第8図26・27　図版第9－5・6）

扁平な河原石（第8図26）を蓋として利用していた。

器形は底の広い安定感に富んだずんぐりしたものであり，底部に低い高台を有する。口縁はやや「く」状に屈曲し立ち上がる。頸部は口縁端部を折り返し，幅の広い縁帯を作り出している。口縁端部上方には，一条の凹線が見られる。

外面は，肩部付近を横方向，肩部より胴部中位までを斜め方向に篦削りを行い，中位以下は縦方向のなでを施す。内面は底部付近に指押さえ痕，輪積の痕が見られるのみで，他はすべて丁寧な横なで調整を施す。

胎土は密で，若干の長石粒を含み，焼成は堅牢，暗赤褐色に発色している。口縁から肩部にかけ淡黄緑色の自然釉がまだらに付着している。

瓦（第8図28　図版第10－7）

瓦は総数4点出土したが，小片のため一点しか図化できなかった。この瓦は7号木櫃上より出土したものである。磨滅が著しく調整等は不明であるが，凹面にわずかではあるが布目痕が見られる。

土師器鍋（第8図29　図版第9－2）

蔵骨器として使用されていたもので，球形に近い体部と口縁端部を内側に折り曲げておさめ，肩部に幅の狭い鍔を巡らした「大和型」の鍋である。口縁内外面は横ナデ調整，胴部内外面はなで調整を施す。胴部内面には，径3cm程の成形時の円形圧痕が残る。

胎土は精良で，器面の色調は黄灰色を呈するが，底部付近は黒色に変化している。

土師器皿（第8図30～35　図版第10－1～4）

土師器皿は，基壇盛土中や木櫃周囲の埋土中からも若干小破片が出土したが，図化できたものは木櫃内より出土した6点のみで，ほとんど完形に近いものである。（第8図31～34）はほぼ褐色を呈し，（第8図30・35）のみが赤白色を呈する。

胎土は，若干の砂粒を含む良質のもので，焼成は甘い。

鉄釘（第10図　図版第11・12）

鉄釘は総数50本出土した。これらの釘は，検出した木櫃のほとんどから認められたもので，うち2点は基壇を構成する石材の下より出土した。また5a号のように他の木櫃にく

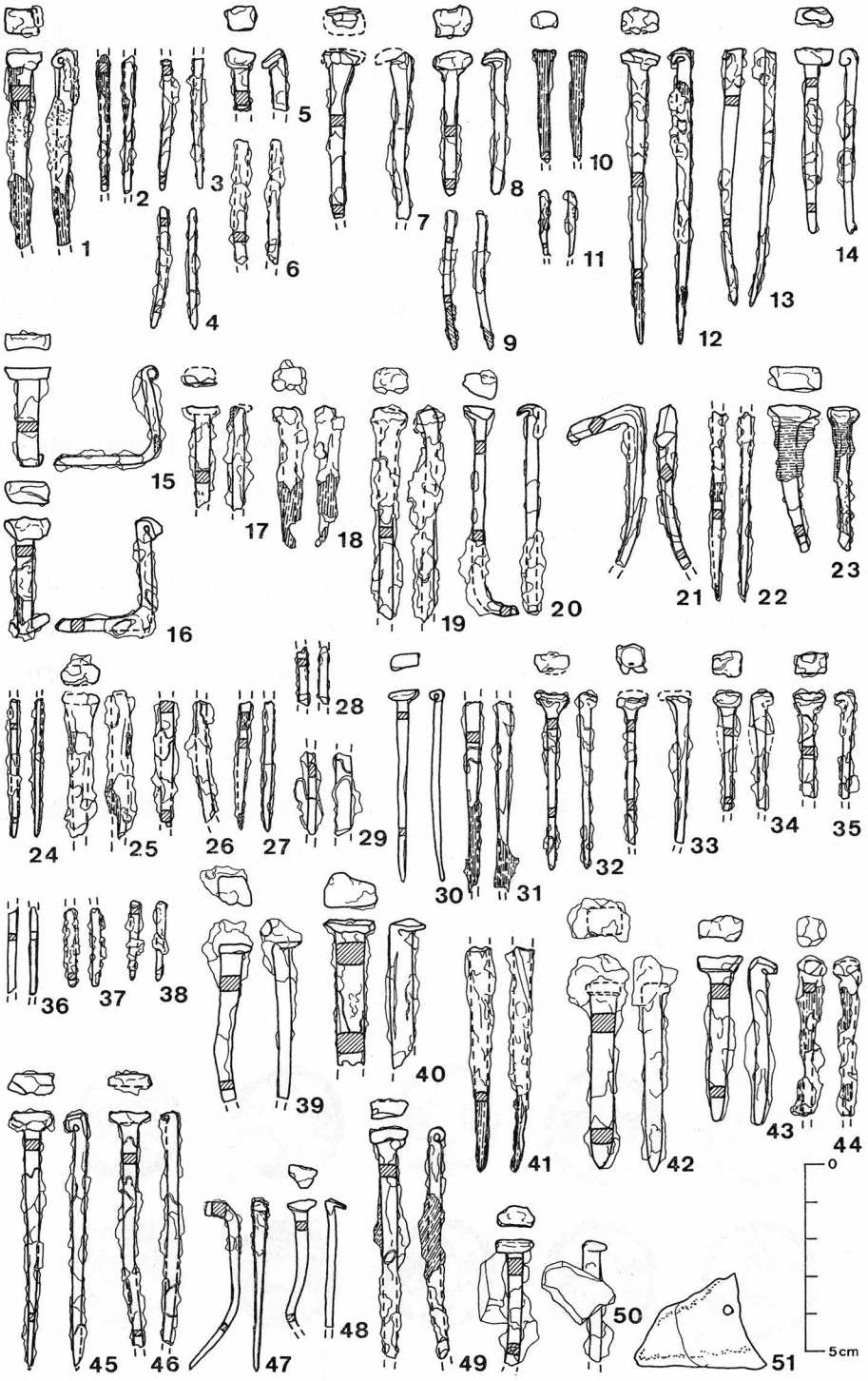

第10図　出土遺物実測図(4)

1～6-1号　7～11-2号　12～18-3号　19～29-4号　30～38-5a号　39,40-6号
41-9号　42～44-12号　45～48-20号　49-不明　50-基壇東側盛土中
51-基壇北西角地覆裏込め

らべ多量に釘が出土したものもある。鉄釘の保存状態は，錆の付着が著しく，頭部を欠失しているものもあり，全体の形態を知ることができないものもある。

鉄釘はすべて鍛造されたものと考えられ，残存していた頭部の形態より3種に分けられる。

（A群）先端部に向け徐々に細くなり，断面が方形を呈する角釘で，頭部先端が屈曲し，やや扁平化した頭部をもついわゆる折曲頭形のもので（第10図21・47）がある。（47）は（21）にくらべて屈曲部がかなり短かくなっており，屈曲部の長さより見た場合同じA群でない可能性もある。

（B群）頭部先端を扁平に叩き，内側へ強く巻き込む巻頭形のもので（第10図1・2・12・14～16・30・45・46・49）がある。長さにより7.6cm（12），6.8cm（45），4.8cm（14～16・30）の大きく3型式に分けられる。また，芯部の断面がかなり大きいもの（1）や，頭部付近の芯部断面が極端な長方形を呈するものがある。

（C群）頭部先端を扁平に叩き，水平に曲げた方形のもの（7・8・10・17～19・23・25・32～35・39・40・42・44・50）や，頭部先端が下方に延びたもの（5・43・48），B群にやや近い形を呈するもの（20）がある。また頭部付近の芯部断面がかなり大きいもの（40），頭部から芯部先端までその断面の大きさの変わらないもの（42）もある。

銅製品（第10図51　図版第12-51）

基壇北西角地覆石裏込め内より出土したものであるが，全体を知りうるほどの残存状態ではない。全体が内彎ぎみであり，1か所孔が見られるが人工的なものか，自然的なものか不明である。仏具の一部である可能性も考えられる。

古銭（第11図1～10　図版第10-8～17）

古銭は，木櫃内より総数10枚出土した。

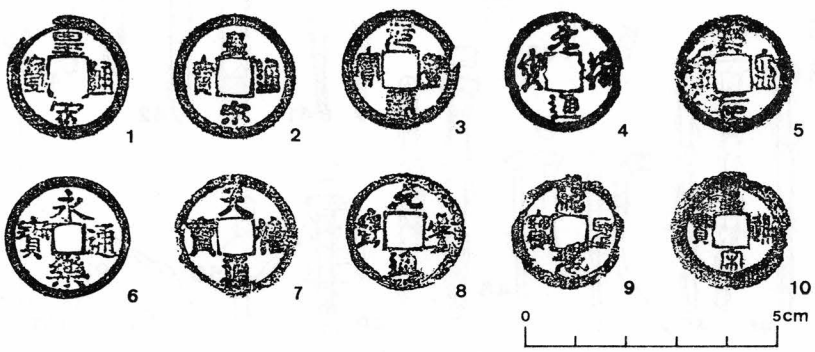

第11図　出土古銭・拓影
1～6-2号　7,8-3号　9,10-6号

出　土　古　銭　一　覧　表

遺物番号	名　　称	初鋳年次	国　名	読	出土地
1	皇　宋　通　宝	1037	宋	対1 3/4 2	2　号
2	皇　宋　通　宝	1037	宋	対1 3/4 2	2　号
3	元　豊　通　宝	1078	宋	順1 2/4 3	2　号
4	元　符　通　宝	1098	宋	順1 2/4 3	2　号
5	熙　寧　元　宝	1068	宋	順1 2/4 3	2　号
6	永　楽　通　宝	1408	明	対	2　号
7	天　禧　通　宝	1017	宋	順	3　号
8	元　豊　通　宝	1078	宋	順	3　号
9	熙　寧　元　宝	1068	宋	順	6　号
10	皇　宋　通　宝	1037	宋	対	6　号

種別にみると，宋銭がほとんどで明銭が1枚加わる。初鋳年代に限れば，AD1017～1408年までであるが，伝世を考慮しなければならないから年代の決め手とはならない。大甕内より出土したものに限って見るならば，すべて上層の木櫃から出土しており，初鋳年次の下限である1408年以降に埋葬されたものといえよう。

これらの遺物の製作年代について考察すると，常滑製品はもっとも多く出土しているため，口縁の作り，プロポーション，押印帯等にその生産された時期差を見ることができる。すなわち，(1)「N」状口縁を呈する前段階のもの，(2)「N」状口縁を呈し，かつ押印帯を5段有するもの，(3)押印帯が一段ないしすり消されたもの，以上，大きく3時期に分けられる。

このことをもとに，赤羽一郎氏の常滑窯の編年[注2]をもとに考えて見ると，Ⅲ期前半～Ⅵ期前半に相当する。出土した遺物が「」状口縁でなく「N」状口縁に移行する時期から押印帯が完全消滅せず，折端形口縁がすべて外方に張り出さず内傾している点より考えれば，13世紀後半～14世紀中頃までに生産されたものと考えられよう。

短頸壺も同様の編年を用いれば，Ⅱ期前半に相当し，形態から12世紀後半の所産と考えられる。短頸壺だけ大甕にくらべ時期がさかのぼる。

備前焼甕は，間壁忠彦氏の編年[注3]によれば，Ⅲ期に相当し，14世紀中頃までに生産されたものと考えられる。

従って，瓦質土器蓋はこれらの甕が埋納される時期に生産されたものと思われる。

信楽焼製品は，その編年が集成されていないため不明であるが，出土した壺は，現存している資料のほとんどが室町時代のものである[注4]。このことから考えると，初期のものほど

口径が大きく底径に近い形を呈し，次第に口径が小さく底径の大きい安定性のあるものへと変化していく。室町時代末期になると，玉縁状口縁へと変化している。壺は「N」状口縁を呈しているものの，退化しており，甕は「N」状口縁が退化しながら徐々に玉縁状に移行していく様相を示している。時期的には，基壇外に信楽焼製品の埋納が認められず，共伴した土師皿，基壇内常滑焼大甕内上層木櫃より出土している永楽通宝等から考えて，室町時代初めまでに作られたものと考えられよう。

4. 基壇築造段階

基壇築造段階想定図（第12図）・断面図（第4図）を参考に，各段階での埋葬施設の状況をみてみたい。

第1段階

南側背後の山を削り出して谷部を埋め，埋葬場所となる平坦地を造り出している。そして15号を中心として，基壇外埋葬施設12か所がそれを囲むように並び，土壇により形成されていたと推定される。断面図からすれば，30層以下がこの段階の盛土である。各甕には瓦質土器蓋が乗せられていたと考えられる。この蓋は，掘形が良好に残っていた23・24号に甕を埋納した場合外方に出るため，一重目基壇の宝珠同様，墓の存在を明示するため土壇上に露出していた可能性もある。15号には，宝篋印塔が建立されていた痕跡がみられないため，塔婆等が建っていたと考えられる。

第2段階

第1段階に埋納されていた甕がすべて抜き取られ，一重目基壇宝珠板石の下に移され，改葬，規模が縮小した段階である（調査成果一覧表）。そのため，基壇外側には抜き取りの際に壊れた甕の一部が残り，基壇内では壊れた甕片を利用して5b・6・7号のような埋葬施設が造られている。第1段階では，埋納する甕の大きさや，規模を統一するためか，すべて常滑焼大甕（備前焼大甕を含む）が埋納されていたが，この段階では新たに5a・9号のように小型の信楽焼甕の埋納も行われている。これは，甕抜き取りの際に散乱した火葬骨を集めて埋葬したのか，壊れた甕を代用した可能性がある。このことは，5a・9号が他の甕に比して残存状況が良いことや，その破片は第3段階の盛土中や宝珠板石の裏込め中からしか出土しないことからも裏付けられる。甕抜き取り後は削平され，さらにその内側に盛土を施し甕を埋納している，8層以下がこの段階の盛土となる。

このような改葬は，宝篋印塔の建立を意識して行われたようで，基壇中央においてその痕跡が認められた。15号甕抜き取り後は掘形上方を削平し，内部に黄褐色礫混り粘質土（地山）を充填し，叩き締めている。14号上面は，宝篋印塔が座る部分に相当するため，拳大

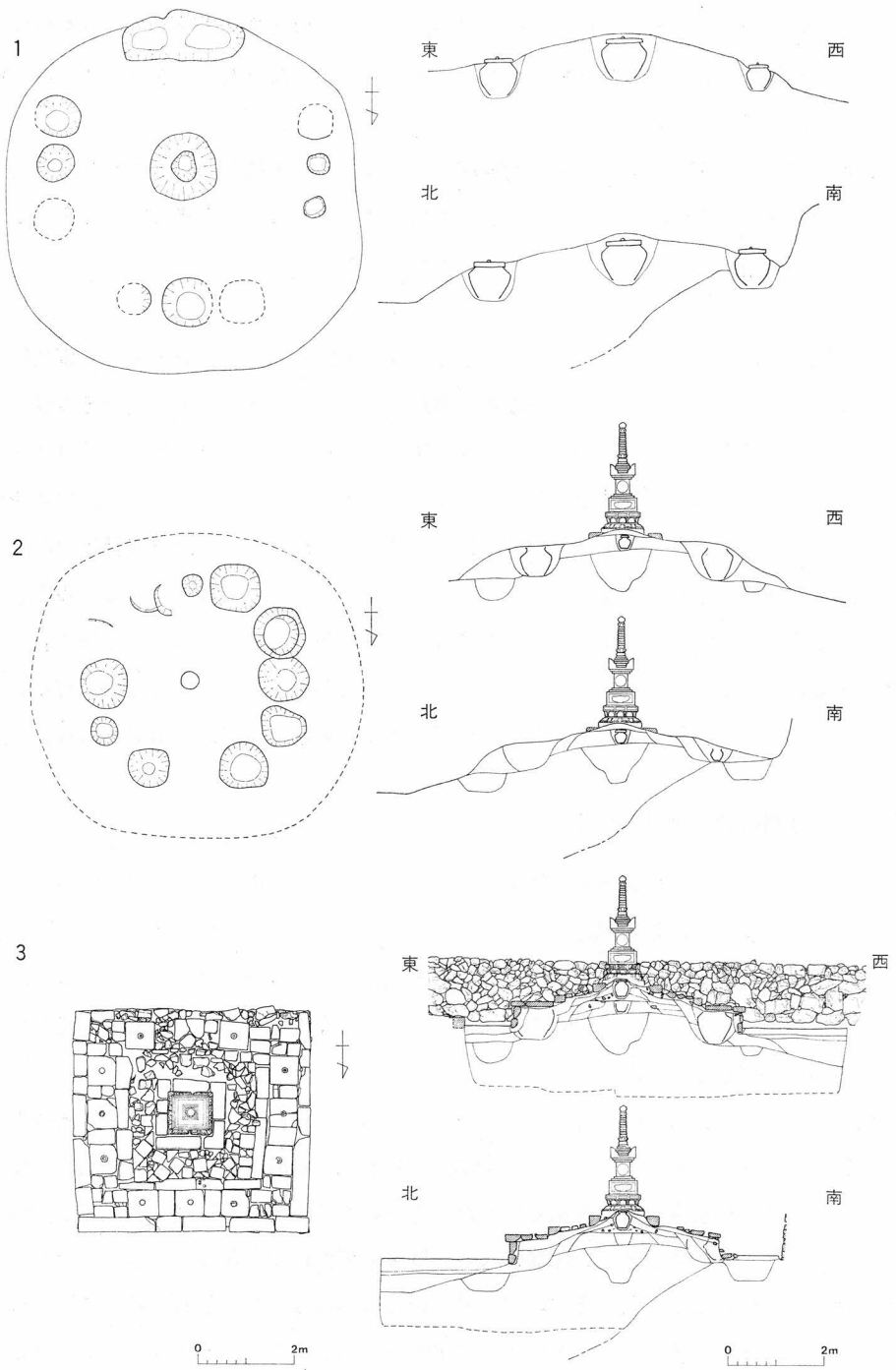

第12図　宝篋印塔基壇築造段階想定図

の礫を混ぜさらに強く叩き締めている。この叩き締めた土層は，台座除去後の13号を検出した時の痕跡と同様な土層のカーブを描いていた。また，埋葬施設を含むこの段階の盛土面からは，基壇の存在した痕跡はまったく認められず，大きな土壇上に宝篋印塔のみが建立されていたと推定される。

埋葬されていた木櫃も，第1段階の埋葬施設内では，各々1櫃しか検出されなかったのに対し，改葬後は，大甕内最下層でも複数の木櫃が検出されるという特異な状態を示していた。また，土壇中央の15号は，14号に改葬されたとも考えられよう。

第3段階

現状の基壇が形成された段階である。基壇は，第2段階の土壇及び甕掘形の外側に約10～30cmの盛土を施している。そして，地覆・羽目・束・葛石と順に一重目基壇を構成する石材により甕・掘形が壊されている。その時の甕片が宝珠付板石，その他の一重目基壇を構成する石材の裏込めとして使用されたり，13号壺の蓋として利用されている。14号を改葬した痕跡は認められなかったが，14号に比して13号に納められていた火葬骨は少なく，13号は基壇築造時に壊れた大甕内より出土した火葬骨を納めたとも考えられる。基壇築造に伴い大甕内より出土したと思われる火葬骨は，二重目基壇，塔下からも多く認められ，木櫃釘と思われるものも出土している。このようなことからすると，13号は改葬時に出土した火葬骨を納めた全体の供養墓，宝篋印塔は全体の供養塔であったと推察される。

5.　宝篋印塔の建立と基壇の築造年次

寺蔵の醍醐寺第74代座主満済の「満済准后日記」によると，応永二十年(1413年)七月十四日の条に「詣菩提寺御墓，理趣経如常」とあり，つづいて同十六日の条に「菩提寺前大僧正々忌。理趣三昧如説」とある。これは七月十六日が菩提寺前大僧正すなわち賢俊僧正の忌日にあたるので，その前々日の十四日に満済准后が賢俊の墓に詣でたことを記しており，賢俊の墓が存在していたことは明らかである。

また，応永二十年(1415年)七月十五日の条に，「但昨日詣墓所。（中略）雖然菩提寺墓所新古雑亂ス。子細ヲ相尋處ニ面々所意各別也。」とあり，満済が参詣していた頃の菩提寺墓所は，三宝院歴代新古の墓が雑乱していたことがわかる。賢俊の没後，9代後が満済であることから，賢俊の墓は新しい部類に入り，賢俊の墓だけが大規模に築かれていたとは考えがたく，歴代の墓と同じように埋葬されていたのではないかと思われる。ここでは，賢俊の墓がどのような状態にあったのか，三宝院歴代の墓がどのように存在していたのかは不明である。

調査で出土した大甕は，その年代が13世紀後半～14世紀中頃までのものと推定される。

この時期は賢俊の時代であり，「醍醐寺新要録下巻」[注5]の菩提寺編によれば，「其外納有縁無縁貴賤上下遺骨」と記され，三宝院に縁の有無，身分の上下を問わず，賢俊が復興した菩提寺にその遺骨を納めたとある。その遺骨は，賢俊が菩提寺を復興する以前に葬られていたものを，復興に伴いそれらを集めて葬り共同墓としたのが，第１段階における墓地と推定される。

第２段階は，前述したように満済が菩提寺の賢俊の墓に詣でた時に，新古の墓が雑乱していたと記され，賢俊の墓も新古雑乱した歴代の墓地に葬られていたと考えられる。この段階の時期を示す遺物として，信楽焼製品・永楽通宝・土師器皿等があるが，これらはいずれも14世紀末～15世紀前半のものである。この時期に相当するのは満済であり，この頃に第１段階の墓地が改葬・整備されたようである。また，この時に雑乱した歴代新古の墓も整備されたのではないかと思われる。このことは，第１段階では木櫃が１櫃しか認められなかったのに対し，甕を抜きとり改葬した第２段階では，複数櫃が検出されている。新古雑乱した歴代の墓を整備するにあたり，賢俊が菩提寺を復興し歴代の墓に奉仕しようとした意図から，賢俊により築造されたと考えられる第１段階の墓も同時に整備し，そこに歴代新古の墓より出土した火葬骨を納めたのではないかということである。そのため木櫃は複数となり，木櫃に納め切れなかった火葬骨は土とともに甕内に納めたため，木櫃周囲に火葬骨を含んだ土を見出すこととなったのではないだろうか。また，宝篋印塔はこの段階に築造されたとしたが，宝篋印塔の様式からみて，この時期の創建とは考えられず，三宝院歴代墓地に建立されていたものか，賢俊の墓にあったものか，明らかでないが，いずれにしてもこの時期に現在地に移築されたものと思われる。

第３段階の基壇築造時期については，出土遺物がないが文献からそれを推定することができる。醍醐寺80代座主義演の「義演准后日記」によれば，文禄五年(1596年)二月二日の条に，「禾寺御墓惣塔破損之間，可修理之由，住寺春慶ニ仰付，小為助成新之新物遣之」とあり，菩提寺の墓塔の修理を命じている。この修理は，満済により整備された第２段階の墓のことと思われる。

さらに同年二月十九日の条に「惣石塔，東方ニ石塔アリ，南北行ナリ，先北方第一法身院准后御墓地也，其次南後遍智院准后御墓也」とあり，前記の惣塔や惣石塔とは，第２段階の宝篋印塔を指している。また，上述の記事からすれば，宝篋印塔の東方には，満済・義賢の墓が存在していたことが記されている。従って，現在の三宝院廟所となっている所は，満済の没後より利用が開始されたと考えられる。

この修理に結びつけられるものとして，応仁・文明の乱で醍醐寺伽藍，寺領荘園の多くが失なわれており，義演により豊臣秀吉・秀頼に援助を求め寺を復興している。このこと

から義演が修理を命じたことにより，現状の基壇が築造されたと考えることはできないであろうか。

以上，基壇築造時期を出土遺物，文献と合わせて想定し，第1段階を賢俊，第2段階を満済，第3段階を義演の時代とした。

基壇の形状については，「京都石造美術の研究(注6)」によると，「この石塔は大日如来を中心として，塔身四方の四仏と共に五智如来を現わし，これを三重の壇に安置したのは金剛界曼荼羅を意味するものであろう」と述べられ，三重の壇にしているが，塔の建立当初は基壇がなく，三重基壇に該当する部分は地覆(基礎)と考え指定どおり二重基壇とした。

また，一重目基壇四面にある12個の宝珠についても，「従って私は周囲の宝珠はこの石造の曼荼羅の四周の荘厳として配されていたものと解する。」とされているが，調査の結果からすれば，この宝珠は四周の荘厳として考えるよりも，宝篋印塔・五輪塔同様，墓標的なものであった可能性も考えられよう。　　（増田孝彦＝当センター調査課調査員）

注1　第4図　甕類検出状況及び基壇断面図の土層名
1 淡褐色土層　2 暗褐色礫混り土層　3 淡褐色土層(河原石，甕片を含む裏込め)　4 褐色砂礫土層　5 暗褐色土層　6 暗褐色土層(5より軟質)　7 褐色土層(混礫径3cm，多い)　8 褐色礫混り土層(混粘土，硬質)　9 明褐色粘質土層　10 淡褐色土層(混粘土，軟質)　11 褐色礫混り土層(混粘土)　12 暗褐色土層(混小礫)　13 淡褐色土層(混黄褐色粘土)　14 淡褐色粘質土層　15 褐色砂礫土層　16 褐色粘質土層(河原石，甕片を含む裏込め)　17 暗褐色土層　18 明褐色土層　19 淡赤褐色礫混り土層　20 旧表土層(第2段階時の表土，黒褐色土層)　21 暗褐色土層　22 明褐色土層　23 暗褐色砂礫土層(混礫径5～7cm少量)　24 淡褐色砂礫土層　25 暗褐色礫混り土層(礫径2～4cm)　26 淡褐色土層　27 淡黄褐色砂礫土層(礫径5cm少量)　28 暗褐色礫混り粘土層(一部黒褐色)　29 暗褐色粘質土層　30 暗褐色土層(混礫少量，硬質)　31 暗褐色礫混り土層(礫径3～5cm)　32 淡褐色粘質土層(混礫径1～5cm少量)　33 褐色土層(混礫少量，硬質)　34 暗褐色土層(火葬骨混り)　35 淡褐色粘質砂土層　36 明褐色礫混り土層(礫径3～5cm)　37 淡褐色粘質砂礫土層(礫径3cm)　38 褐色砂土層　39 淡黄褐色土層　40 淡黄褐色粘質土層(淡赤褐色粘質土塊)　41 褐色粘質土層(強粘性)　42 暗褐色粘質土層(混礫径1～5cm少量)　43 暗褐色粘質砂土層(混礫径1cm少量)　44 褐色砂礫土層　45 褐色土層(混礫1～2cm)　46 暗褐色礫層(礫径10～20cm)　47 褐色粘質礫混り土層(礫径1～5cm少量)　48 淡褐色粘質砂礫土層　49 褐色粘質土層　50 褐色礫混り粘質土層　51 淡黄褐色粘質土層(混礫径2～5cm少量)　52 暗褐色礫層　53 褐色土層(混礫径5cm少量)　54 淡褐色砂礫土層　55 暗褐色礫混り粘質土層　56 淡黄褐色土層　57 暗褐色土層(混礫径3～5cm多い)　58 淡褐色土層　59 褐色混り粘質土層　60 褐色礫混り土層　61 淡赤褐色粘質土層　62 黄褐色礫混り粘土層(地山)

注2　赤羽一郎「常滑焼－中世窯の様相」(『考古学ライブラリー』23) ニューサイエンス社　1984

注3　間壁忠彦・間壁葭子「備前焼研究ノート」(1・2・3)(『倉敷考古館研究報』1・2・5号所収)　1966～1968

注4　「世界陶磁大系」日本中世　小学館　1977

注5　京都府教育委員会「醍醐寺新要録巻十三」

下諸寺部・菩提寺編

一　本願僧正事

菩提寺前僧正賢俊觀應三年後二月十一日御譲與状(實濟賜之)云，　菩提寺事，　烈祖已下代々巷所也。其外納二有縁無縁貴賤上下遺骨一。爲レ訪二彼亡恩一，　令二再興一之上者，相構々々，如發願，忽(ニハカニ)可被成僧庵也。世財等悉施二入當所一畢。能々可下令二奉行一給上候。　長老事，面々相談，可下令二沙汰居一給上也。寅云，賢俊大僧正依有當寺御再興，奉號菩提寺僧正。子細見右之譲與状畢。

注6　川勝政太郎「京都石造美術の研究」　河原書店　1958

調査成果一覧表

遺構名	種類	内部埋葬数	出土遺物	掘形形状・規模	接合先(分散状況)	備考 数字は実測番号
1号	集石	3	釘6・土師皿1	楕円形　長径 87cm，短形 76cm，深さ 22cm	瓦質土器蓋片出土	4，34
2号	常滑大甕	4	釘7・銅銭6 土師皿	円形　径 101cm，深さ 32cm	1・2号の掘形中間の甕埋納時の盛土中より胴部片出土	土師器鍋を蔵骨器として使用　10，29
3号	常滑大甕	3	釘7・銅銭2 土師皿	円形　径 102cm，深さ 45cm	備前大甕片にて体部欠損部分を充填している．6・7号の破片が分散	11，30
4号	常滑大甕	3以上	釘10	方形　長径 102cm，短形 98cm，深さ 44cm	5a，5b，6・7号の破片が分散	2，12，16，23，32
5a号	信楽甕	1	釘9・土師皿1	円形　径 42cm，深さ 13cm	4・6・7号に破片が分散する．基壇西外側基壇築造時盛土中より胴部片出土	5，16，21，33
5b号	常滑大甕片 備前大甕片	なし	なし	円形　径 72cm，深さ 18cm	4・5a・6・7・8・12号の破片が分散する	
6号	備前大甕 常滑大甕片	2	釘2・銅銭2	円形　径 68cm，深さ 6cm	もと23号に埋納されていたもので，3・4・7号に破片が分散	7，8，13，16，17，22，23，31
7号	常滑大甕片	2	なし	方形　径 77cm，深さ 10cm	もと24号に埋納されていたもので15号内埋土中および3・6・7・8・9号に破片が分散する	8，14，16，17，23，28
8号	常滑大甕	2	釘1・土師皿1	円形　径 92cm，深さ 28cm	もと20号に埋納されていたもので，5a・6・7・9号に破片分散	7，9，15，17，35
9号	信楽甕	1	釘2	円形　径 51cm，深さ 15cm	7・8・10・11号に破片分散	20
10号	集石	1？	なし	円形　径 84cm，深さ 40cm	9・12号の破片あり，瓦質土器蓋片出土	1，3，6，16
11号	なし	1？	なし		火葬骨片のみ確認	17
12号	常滑大甕	2	釘3・土師皿片	円形　100cm，深さ 41cm	1号に破片分散	8，17，19，22
13号	常滑壺？	1	なし	円形　径 38cm，深さ 24cm	6号出土の常滑大甕片を蓋として利用している	24，25
14号	信楽壺	1	なし	円形　径 37cm，深さ 27cm	河原石を蓋に利用	26，27
15号	なし	不明	なし	円形　径 137cm，深さ 84cm	埋土中に24号甕底部片混入	
16号	常滑大甕底部	1	なし	円形　径 102cm，深さ 24cm	接合先不明	18
17号	常滑大甕片	1	なし	円形　径 43cm，深さ 7cm	接合先不明	
18号	常滑大甕片	1	なし	円形　径 43cm，深さ 24cm	接合先不明	23
19号	なし	1	なし	方形　長径 105cm，短径 35cm，深さ 42cm	火葬骨片のみ確認	
20号	常滑大甕底部	1	釘6	円形　径 78cm，深さ 35cm	8号へ移動	
21号	なし	不明	なし	円形　径 80cm，深さ 46cm	破片が残されていないため移動先不明	掘形のみ残存
22号	不明	不明	不明	円形？	未調査	掘形の一部検出
23号	備前大甕底部	1	なし	楕円形　長径 117cm，短径 94cm，深さ 48cm	6号へ移動，3・4・7号に破片分散	
24号	常滑大甕底部	1	なし	楕円形　長径 100cm，短径 89cm，深さ 58cm	7号へ移動，3・6・7・8・9・15号に破片分散	
25号	不明	不明	不明	円形？	未調査	掘形の一部検出
その他		二重目基壇石材下より釘2・地覆石北西角掘形付近より銅板1				

図版第１　　重要文化財　三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査

(1)　基壇東側　三宝院歴代廟所

(2)　宝篋印塔基壇石材除去後（北から）

図版第２　　重要文化財　三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査

(1)　13号墳および１重目基壇甕検出状況（北から）

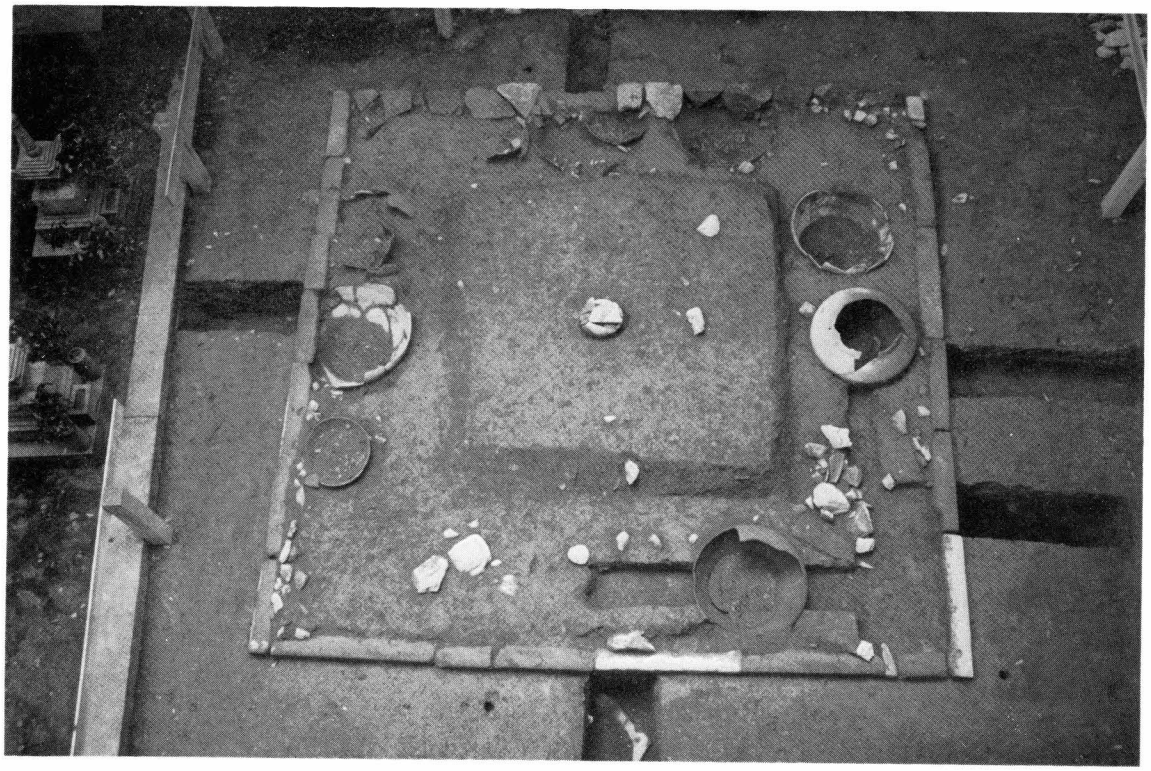

(2)　14　号　検　出　状　況（北から）

図版第３　　重要文化財　三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査

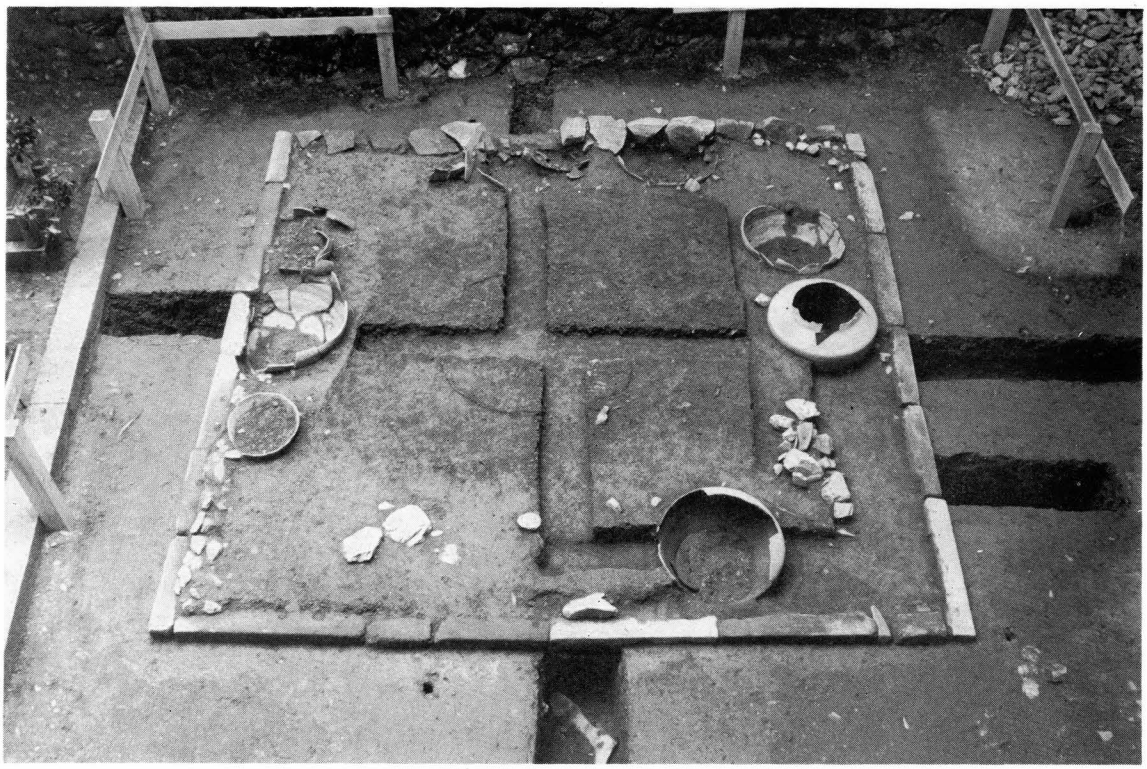

(1)　15　号　検　出　状　況（北から）

(2)　15　号　完　掘　後（北から）

図版第4　重要文化財　三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査

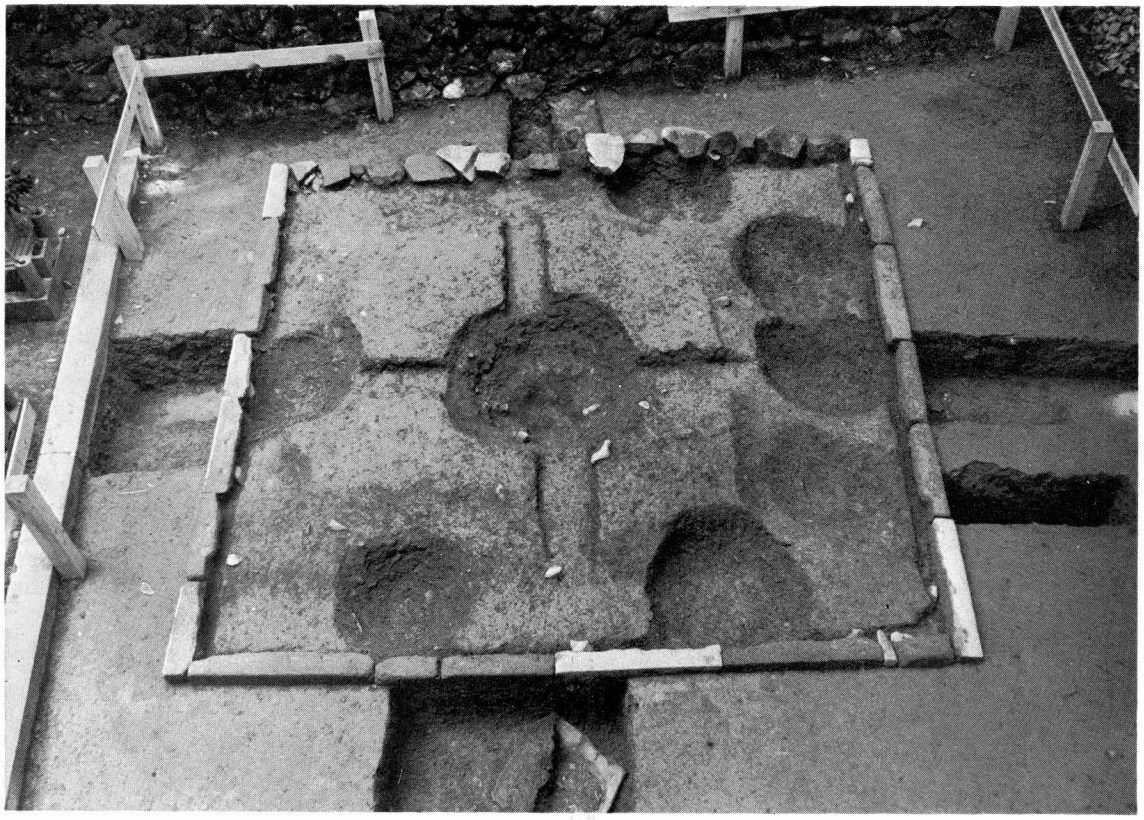

(1)　甕除去，堀形完掘後（北から）

(2)　基壇南側甕検出，裏込め落ち込み状況（東から）

図版第５　　重要文化財　三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査

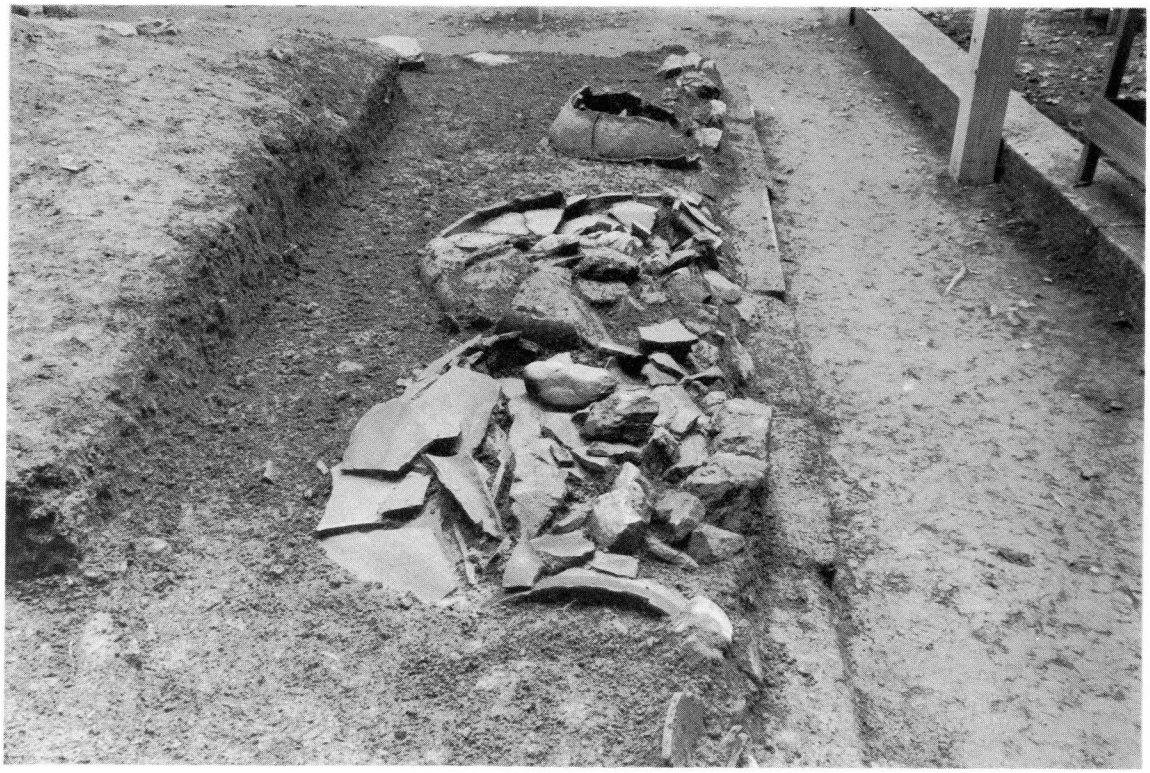

(1)　基壇東側甕検出，裏込め落ち込み状況（南から）７号・８号・９号

(2)　６号木櫃完掘後（南から）手前木櫃角に釘２本あり

図版第6　　重要文化財　三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査

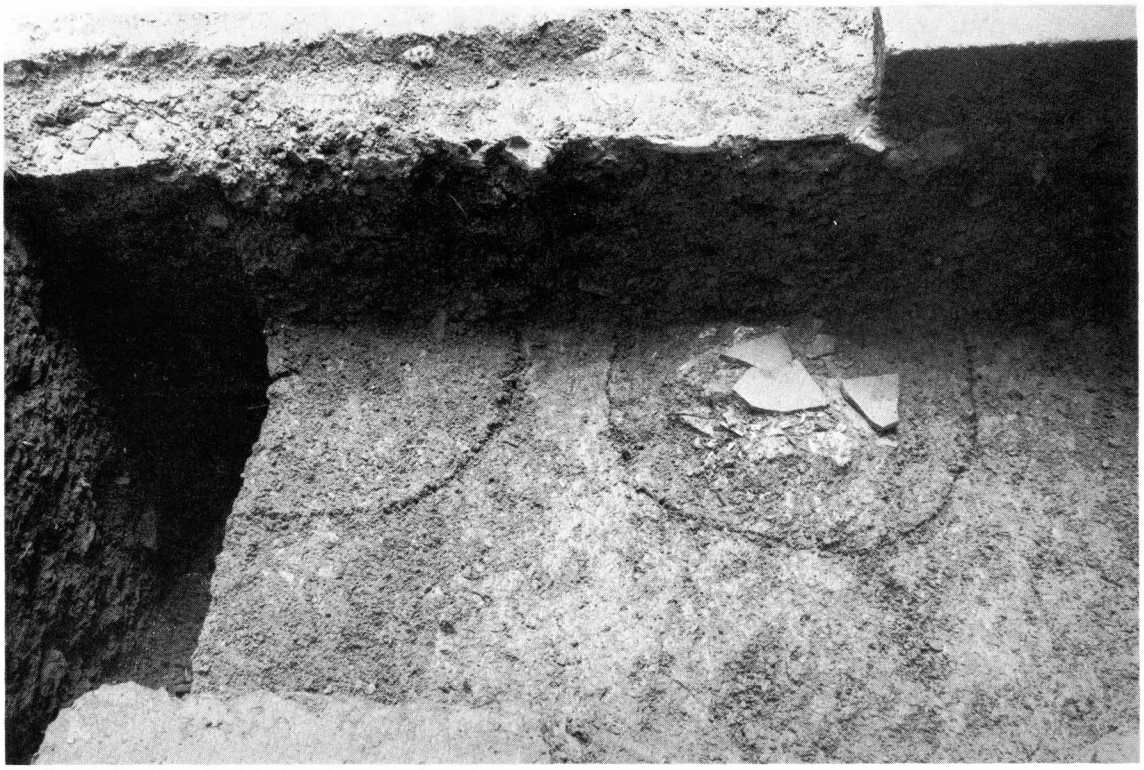

(1)　17号・18号検出状況（西から）

(2)　23号・24号甕検出状況（西から）手前が23号

図版第７　　重要文化財　三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査

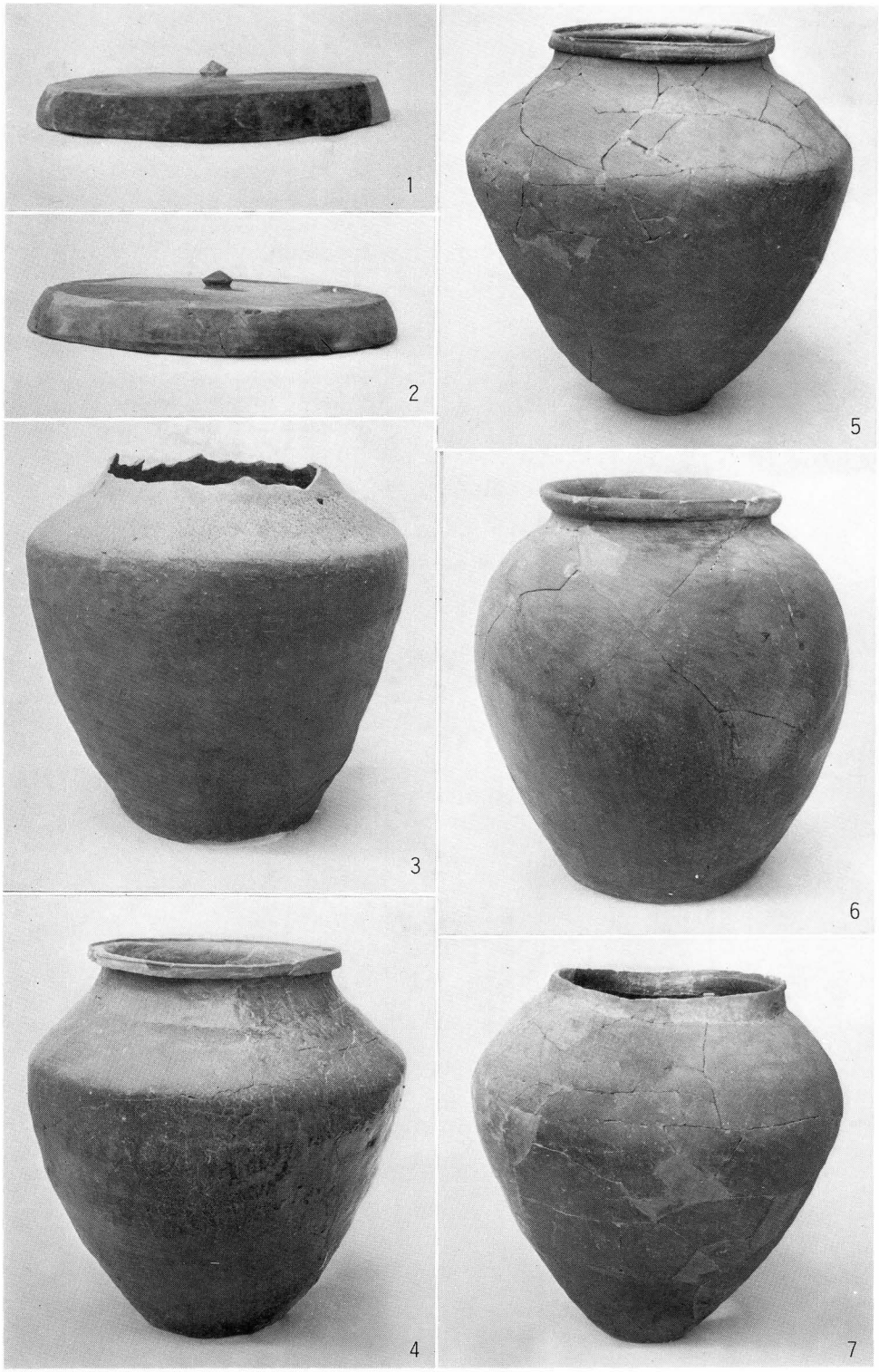

出土遺物(1)　1-1号　2-5a号　3-2号　4-3号　5-4号
6-6号　7-7号

図版第８　　重要文化財　三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査

1

2

3

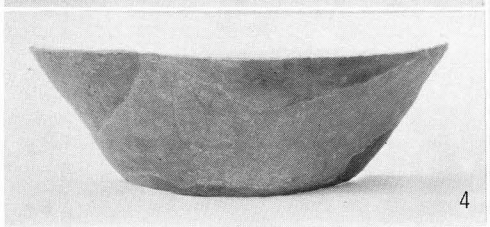
4

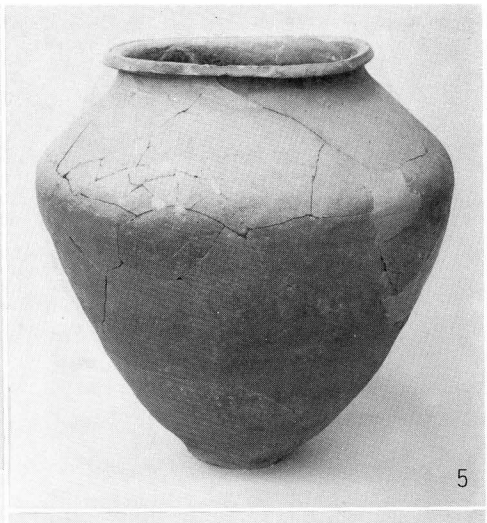
5

6

7

出 土 遺 物 (2)　1-8号　2-4,5a,6,7,10号　3-6,7,8,11,12号
4-16号　5-12号　6-5a号　7-9号

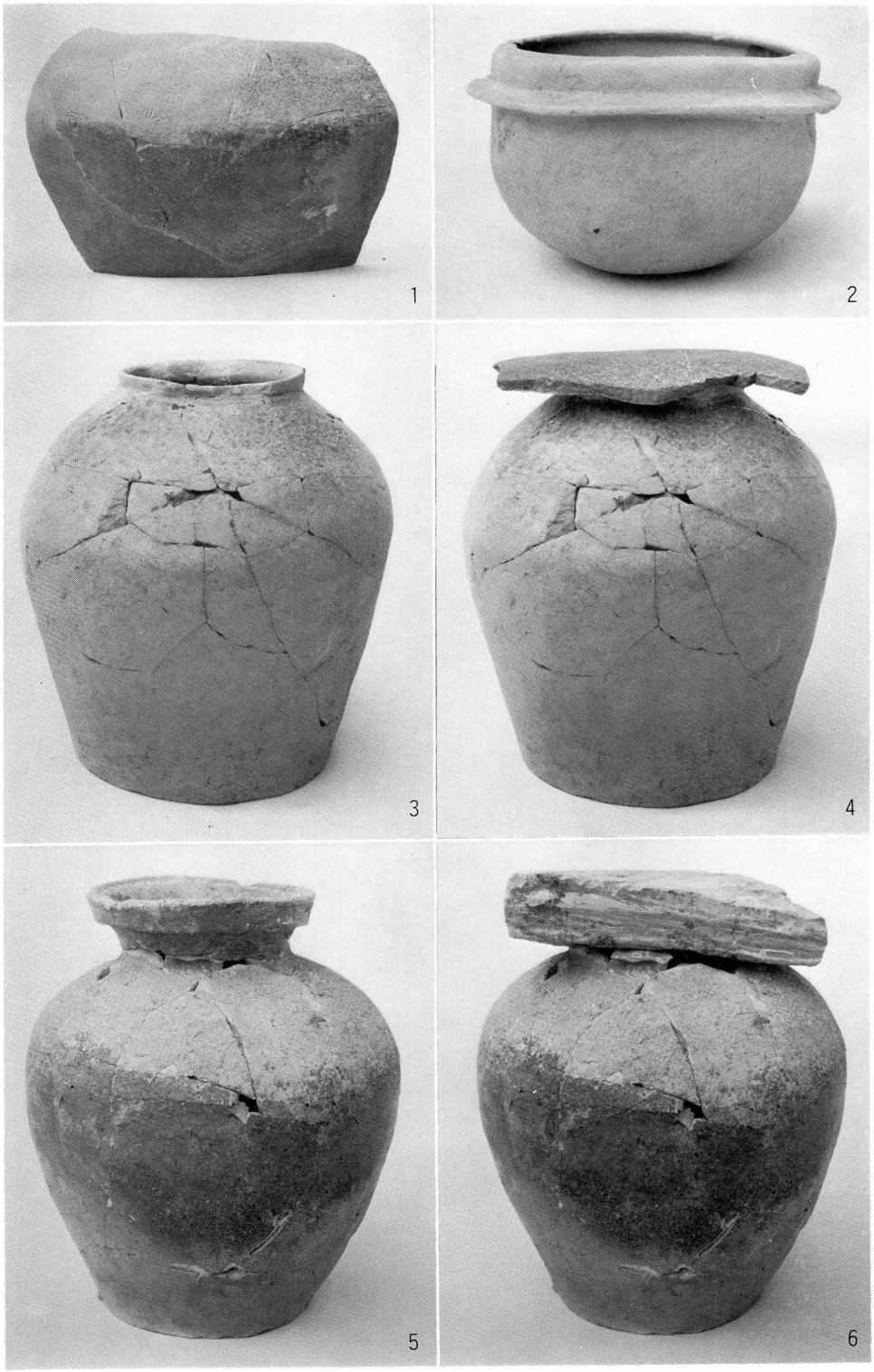

出 土 遺 物 (3)　1-4, 6, 7, 18号　3, 4-13号　5, 6-14号　2-2号

図版第10　重要文化財　三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査

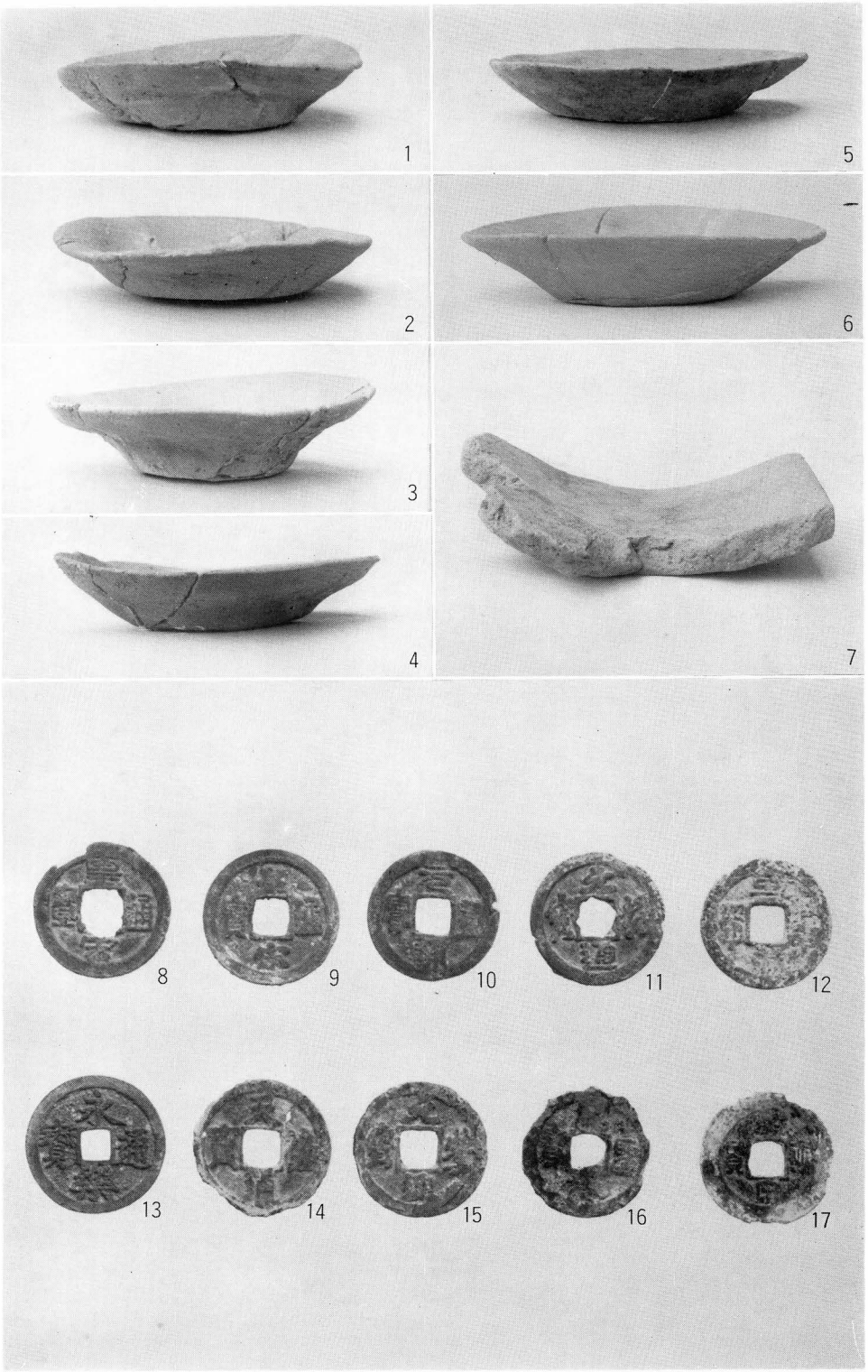

出土遺物(4)　1-3号　2-6号　3-454-5a号　5-1号　6-8号
7-7号　8～13-2号　14,15-3号　16,17-6号

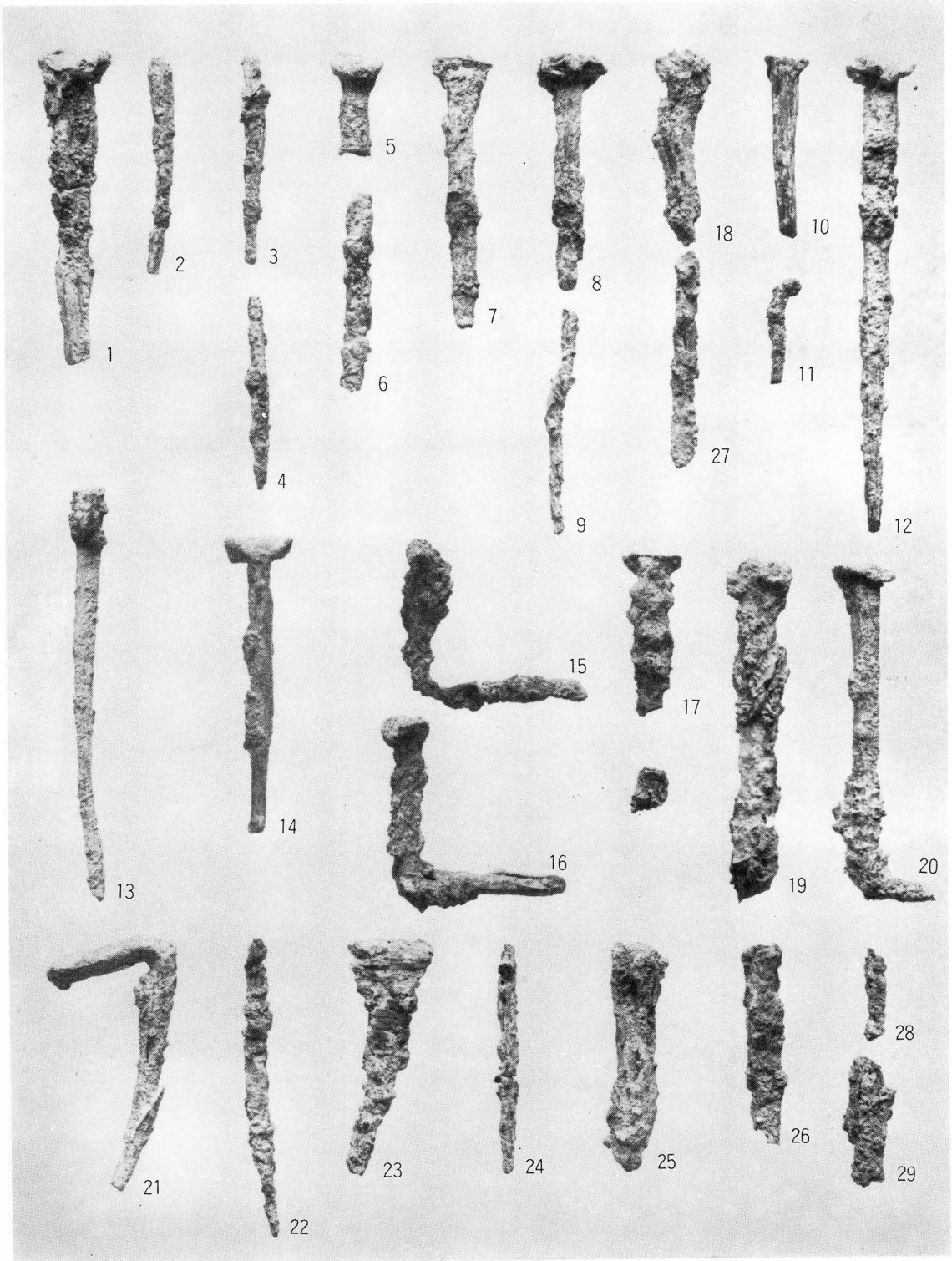

出土遺物(5)　1-6-1号　7～11-2号　12～18-3号　19～29-4号

図版第12　重要文化財　三宝院宝篋印塔・基壇の発掘調査

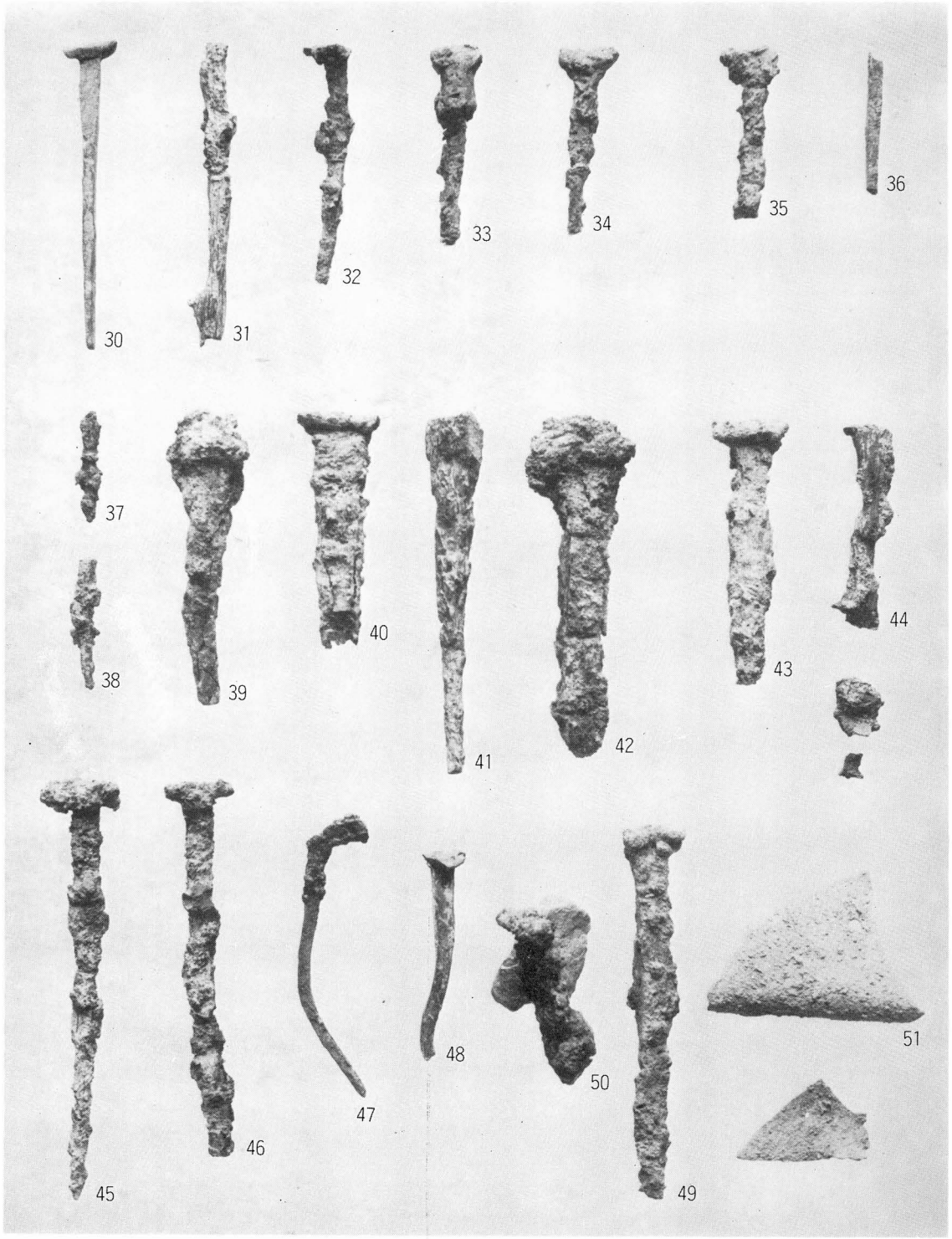

出土遺物(6)　30～38-5a号　39・40-6号　41-9号　42～44-12号
45～48-20号　49-不明　50-基壇東側盛土中
51-基壇北西角地覆裏込め

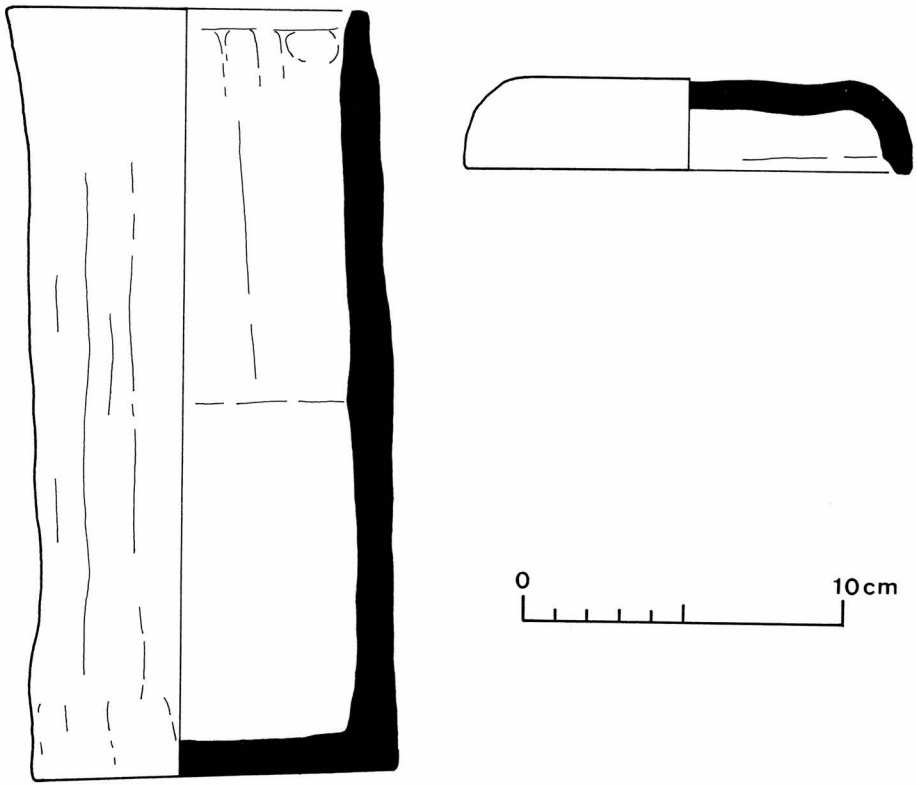

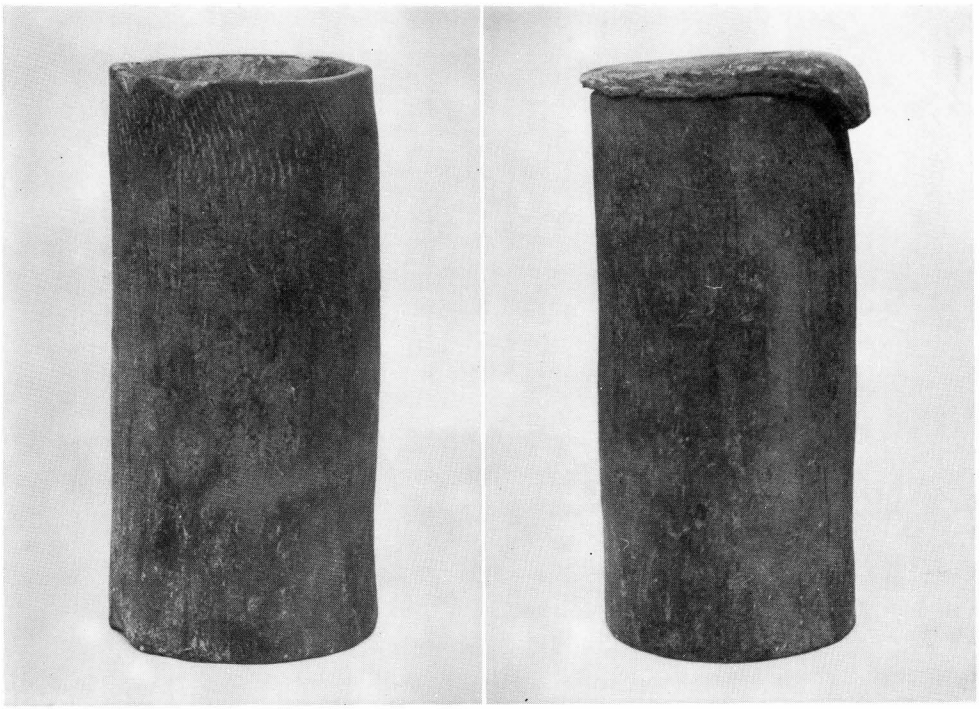

出 土 遺 物 (7)　二重目基壇北東角出土遺物（瓦質筒形容器と蓋）